

大館市
バリアフリーマスタープラン
- 移動等円滑化促進方針 -
(案)

イメージ

大館市バリアフリーマスタープランの策定にあたって

市長顔写真
※最終版で反映

市長のメッセージ
※最終版で反映

令和3年3月

大館市長 福原 淳 嗣 (自署)

■ 目次

1. はじめに	・・・ 2
1.1 策定の背景および目的	・・・ 2
1.2 改正バリアフリー法およびマスタープランの概要	・・・ 3
1.3 マスタープランの位置づけと計画期間	・・・ 5
2. 大館市のバリアフリーをとりまく環境	・・・ 6
2.1 大館市の概況	・・・ 6
2.2 上位・関連計画	・・・ 16
2.3 関連計画における取り組み、事業計画	・・・ 18
3. バリアフリーの現況と課題	・・・ 19
3.1 バリアフリーに関する地域ニーズ	・・・ 19
3.2 まち歩き点検	・・・ 24
3.3 現況のまとめ・バリアフリーの課題の整理	・・・ 28
4. 移動等円滑化の基本的な考え方	・・・ 30
4.1 基本理念	・・・ 30
4.2 移動等円滑化の目標と基本方針	・・・ 30
5. 移動等円滑化促進地区の設定	・・・ 32
5.1 移動等円滑化促進地区の抽出	・・・ 32
5.2 生活関連施設、生活関連経路および移動等円滑化促進地区の設定	・・・ 34
6. 移動等円滑化促進地区における移動等円滑化の取り組み	・・・ 45
6.1 取り組みの基本方針（地区全体の方針、施設別の方針）	・・・ 45
6.2 心のバリアフリーの取り組み	・・・ 47
6.3 バリアフリー化推進に向けた制度（届出制度）	・・・ 50
6.4 バリアフリーの推進に向けて	・・・ 52
《資料編》	
1. 「大館市バリアフリーマスタープラン」の策定経過	・・・ 54
2. 大館市バリアフリーまちづくり推進協議会設置要綱	・・・ ○
3. 大館市バリアフリーまちづくり推進協議会委員	・・・ ○
4. パブリックコメントの実施結果	・・・ ○
5. 用語集	・・・ ○

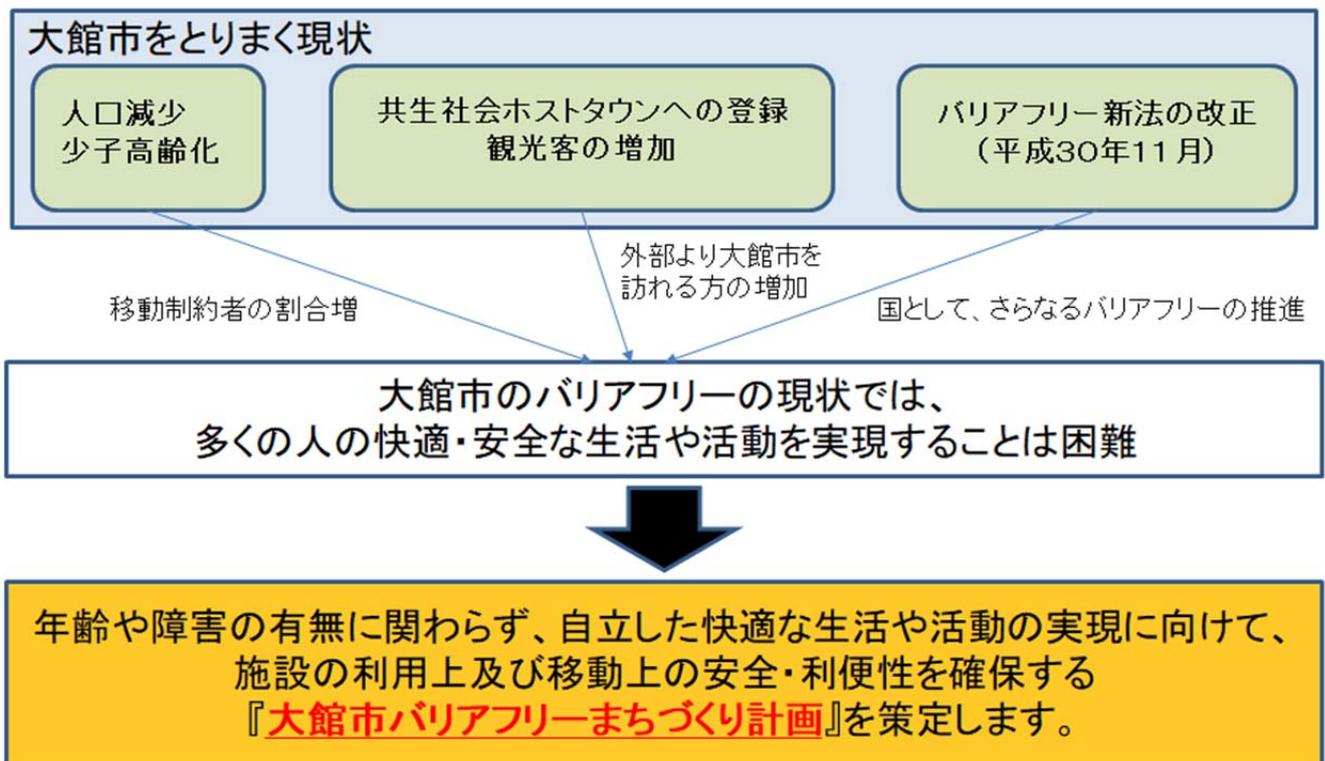
1. はじめに

1.1 策定の背景および目的

バリアフリーに関するまちづくりの施策が進められている中、高齢者や障害者等を含めた誰もが住みよいまちである“健康福祉都市”を実現するため、移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の策定による面的かつ一体的なバリアフリー化に向けた具体的な取り組みの行動指針の策定が求められます。

これにより、将来あるべきまちづくりの方針を示した「都市再興基本計画」と連携しながら、高齢者や障害者等の暮らしやすい環境を整備し、心のバリアフリーの取り組みを含む移動等の円滑化に資する計画を策定します。

▼バリアフリーまちづくり計画の経緯と目的



1.2 改正バリアフリー法およびマスタープランの概要

(1) 改正バリアフリー法の概要

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、全ての国民が共生する社会、いわゆる「共生社会」の実現を目指し、全国において更にバリアフリー化を推進するとともに、「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みを進めることが必要となっています。

こうした背景から、平成30年11月に改正バリアフリー法が施行されました。その概要については以下の通りです。

① 理念規定／国及び国民の責務

- ・理念規定を設け、バリアフリーの取り組みの実施にあたり、共生社会の実現、社会的障壁の除去について留意すべき旨を明確化
 - ・国及び国民の責務に、高齢者、障害者等に対する支援（鉄道駅利用者による声かけ等）を明記し、「心のバリアフリー」の取り組みを推進
- ※共生社会とは、全ての人々が共にお互いの人格や個性を尊重して、支え合って、生き生きとした生活を送ることができる社会のことです。

② 公共交通事業者等によるハード・ソフト一体的な取り組みの推進

- ・エレベーター、ホームドアの整備等のハード対策に加え、駅員による旅客の介助や職員研修等のソフト対策のメニューを国土交通大臣が新たに提示
 - ・公共交通事業者等に対し、自らが取り組むハード対策及びソフト対策に関する計画の作成、取り組み状況の報告及び公表を義務付け
- ※「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成28年4月施行）」に基づき策定された、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針（平成27年2月閣議決定）」において、事業者に対し障害の社会モデルを踏まえた合理的配慮の提供義務が課せられています。

③ バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取り組み強化

- ・市町村が、駅、道路、公共施設等の一体的・計画的なバリアフリー化を促進するため、個別事業の具体化を待たずにあらかじめバリアフリーの方針を定める「マスタープラン制度」を創設
- ・近接建築物との連携による既存地下駅等のバリアフリー化を促進するため、協定（承継効）制度及び容積率特例制度を創設
- ・バリアフリー基準への適合を義務化する特定建築物に小中学校を新たに追加

④ 更なる利用し易さ確保に向けた様々な施策の充実

- ・従来の路線バス、離島航路等に加え、新たに貸切バス・遊覧船等の導入時におけるバリアフリー基準適合を義務化
- ・従来の公共交通機関に加え、新たに道路、建築物等のバリアフリー情報の提供を努力義務化
- ・バリアフリーの取り組みについて、障害者等の参画の下、評価等を行う会議を設置

(2) マスタープランの概要

バリアフリー法では、高齢者、障害者等の移動や施設利用の利便性や安全性向上を図るために、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を推進することとされています。

本法律で想定された移動等円滑化促進方針（以下「マスタープラン」という）は、旅客施設（駅など）を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する生活関連施設が集まった地区（以下「移動等円滑化促進地区」という）において、面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すものです。

▼移動等円滑化促進地区のイメージ



出典：移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン（国土交通省）

■マスタープラン策定のメリット

① 事業に関する調整の容易化

・一定のバリアフリー化の方向性を示すことで、複数の関係者間で認識が共有され、事業者による事業化に向けた準備期間を設けることができます。

② 届出制度による交通結節点における施設間連携の推進

・旅客施設と道路の境目等において施設改修等を行う場合には、事前に市町村に届け出てもらうことで改修内容を変更する等の要請を行うことができるなど、施設間の連携を図ることができます。

③ バリアフリーマップ作成の円滑化

・バリアフリーマップの作成について明記した場合、各施設の管理者等は、バリアフリーの状況について、情報提供に努めなければならない旨を規定しており、円滑な情報収集が可能となります。

④ 道路におけるバリアフリー化に関する交付金の重点配分

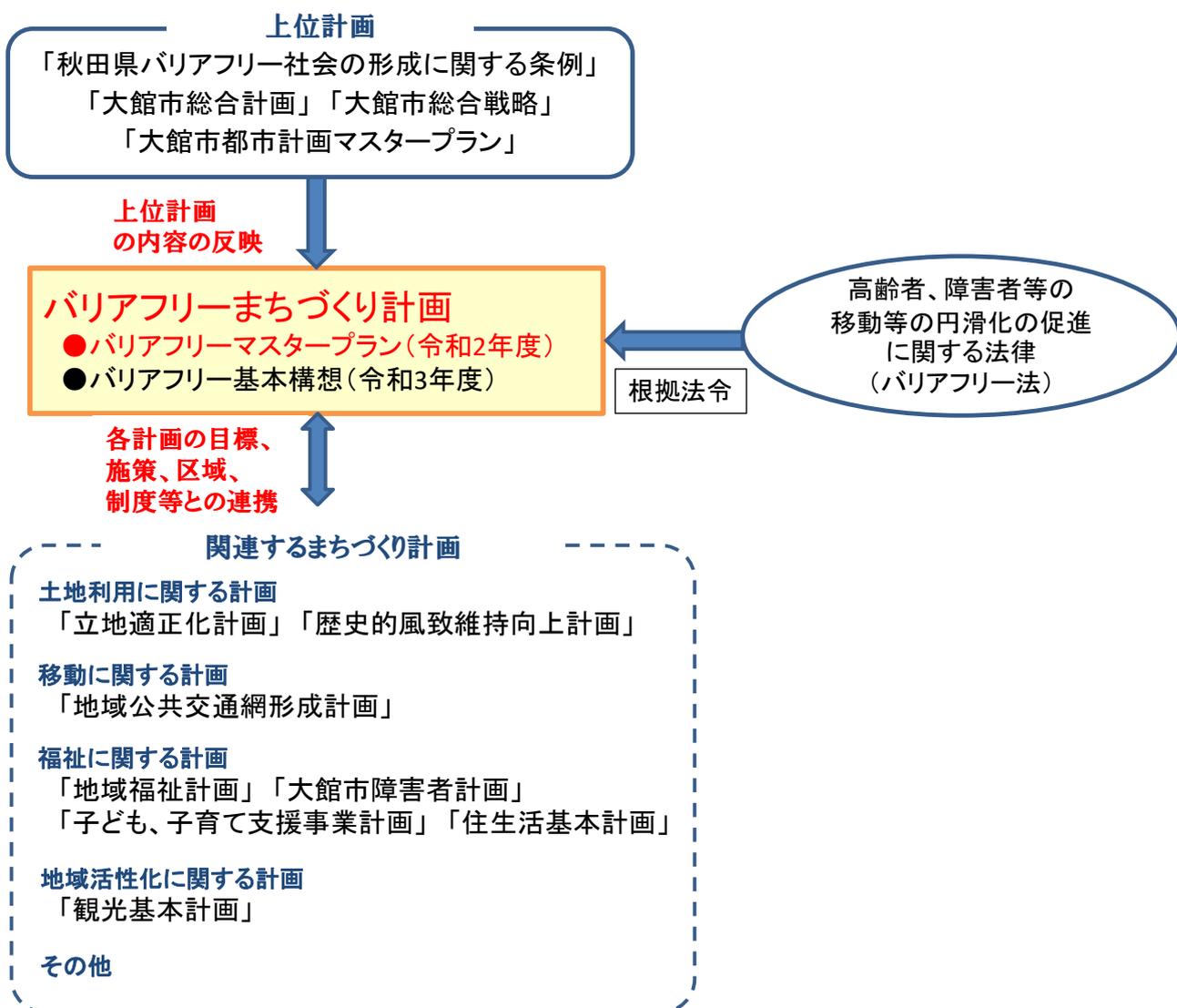
・防災・安全交付金における道路事業について、重点配分の対象となります。

1.3 マスタープランの位置づけと計画期間

大館市移動等円滑化促進方針(マスタープラン)は、「秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例」、「大館市総合計画」、「大館市総合戦略」、「大館市都市計画マスタープラン」を上位計画として位置づけ、根拠法令や関連計画との連携も踏まえて、本計画を策定します。

なお、マスタープランは、毎年、施策の進捗状況のフォローアップを実施しつつ、国の方針やバリアフリーをとりまく動向等を踏まえ5年を目途に見直しを行うこととし、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とします。

▼計画の位置づけ



2. 大館市のバリアフリーをとりまく環境

2.1 大館市の概況

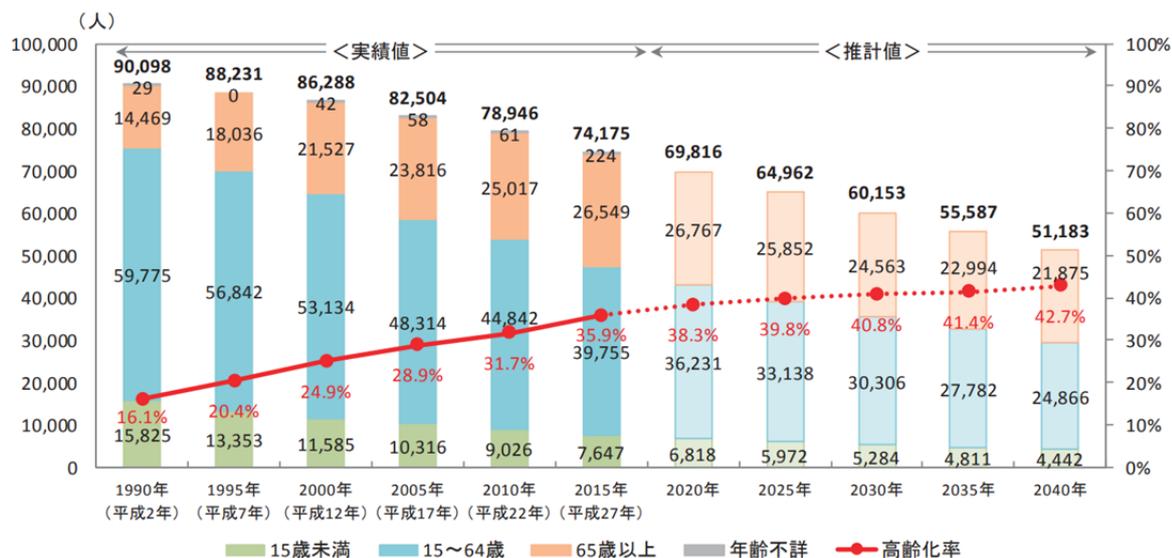
(1) 人口動向

① 人口推移、高齢化率

本市の人口は、平成27年で 74,175 人となっており、人口は継続して減少傾向にあります。将来推計によると、2040年には 51,183 人まで減少すると見込まれています。

また、高齢化率（総人口に対する65歳以上の人口の割合）は、平成27年で 35.9%となっています。今後も高齢化が進行し、2040年には 42.7%に達することが見込まれています。

▼人口と高齢化率の推移



資料：1990(平成2)年～2015(平成27)年国勢調査、

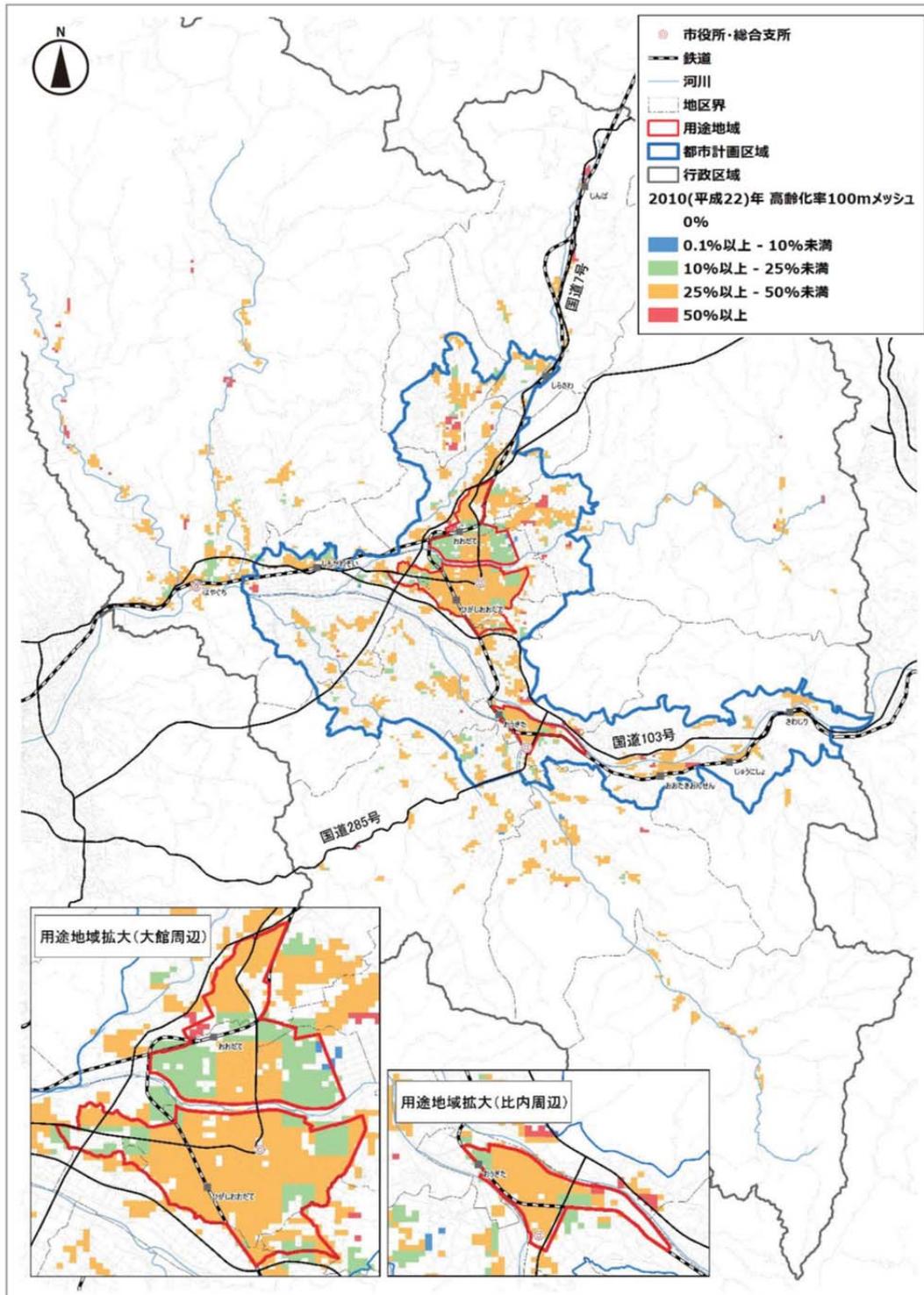
国立社会保障人口問題研究所推計の将来人口 2020年～2040年

※高齢化率=65歳以上人口/(総人口-年齢不詳人口)

出典：大館市都市再興基本計画

市街地区別の高齢化率を見ると、平成22年では集落部を中心に 25%を超えています。大館駅・扇田駅周辺など市の中心地(左下の用途地域拡大図に示されている箇所)では比較的低い箇所もみられます。

▼平成 22 年（2010 年）高齢化率の分布状況

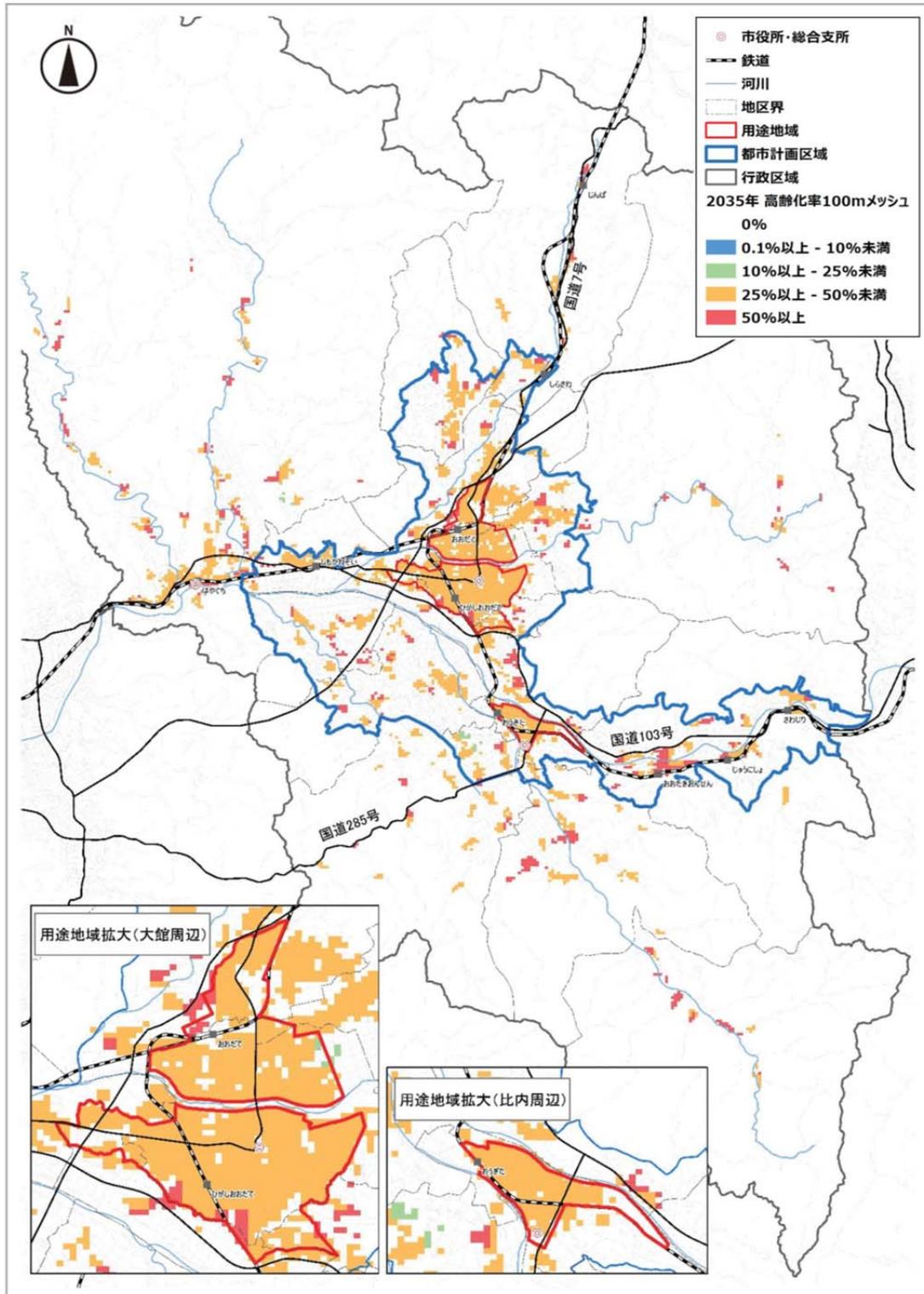


資料：国土数値情報ダウンロードサービス(国土交通省)

出典：大館市都市再興基本計画

2035年の推計値では、高齢化率が50%を超えている箇所も増え、大館駅・扇田駅周辺においても25%を超える地域が大半になるなど、中心地も含めた市全体で高齢化が進行することが見込まれています。

▼2035年高齢化率の分布状況



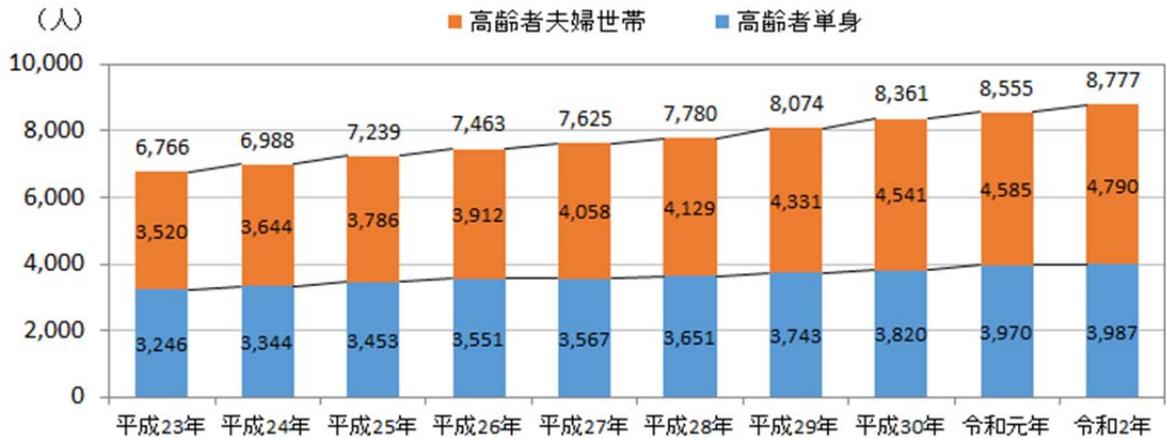
資料：国土数値情報ダウンロードサービス(国土交通省)

出典：大館市都市再興基本計画

② 高齢者世帯の状況

高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯数はともに増加傾向にあり、令和2年で8,777世帯となっています。10年前と比較すると、高齢者単身世帯は約1.23倍、高齢者夫婦世帯は約1.36倍に増加しています。

▼高齢者単身・高齢者夫婦世帯の推移

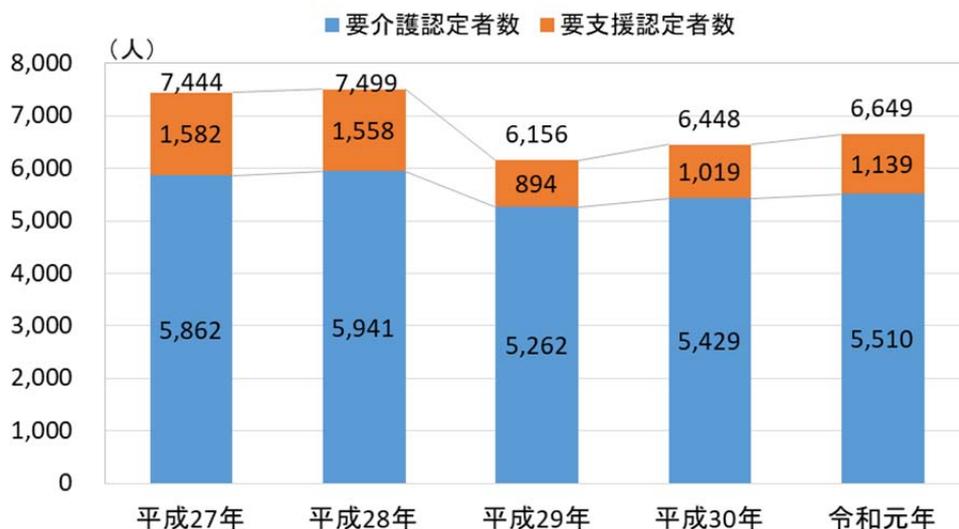


出典：秋田県老人月間関係資料

③ 要介護、要支援認定者数の推移

平成29年以降、要介護認定者、要支援認定者ともに増加傾向にあります。

▼要介護、要支援認定者数の推移

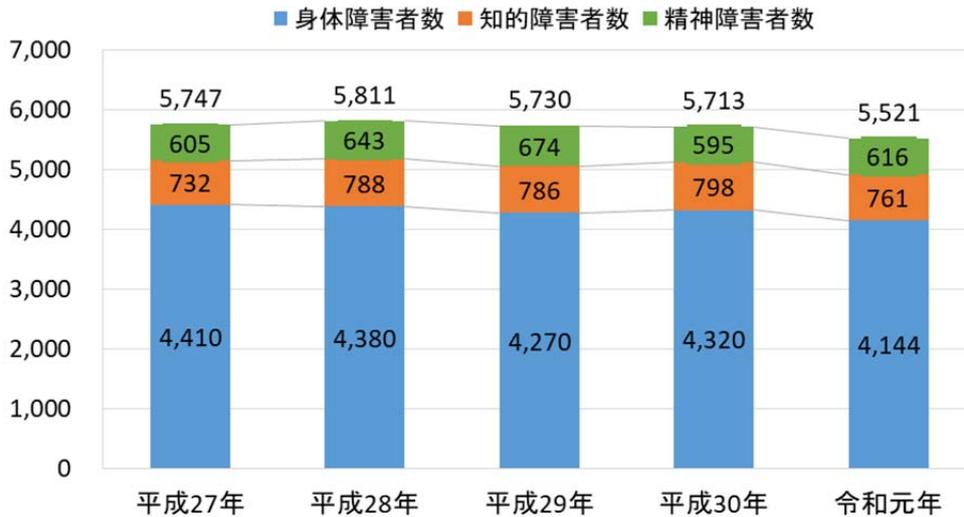


出典：大館市

④ 障害者の状況

身体障害者、知的障害者、精神障害者のいずれも横ばいとなっています。

▼障害者の状況

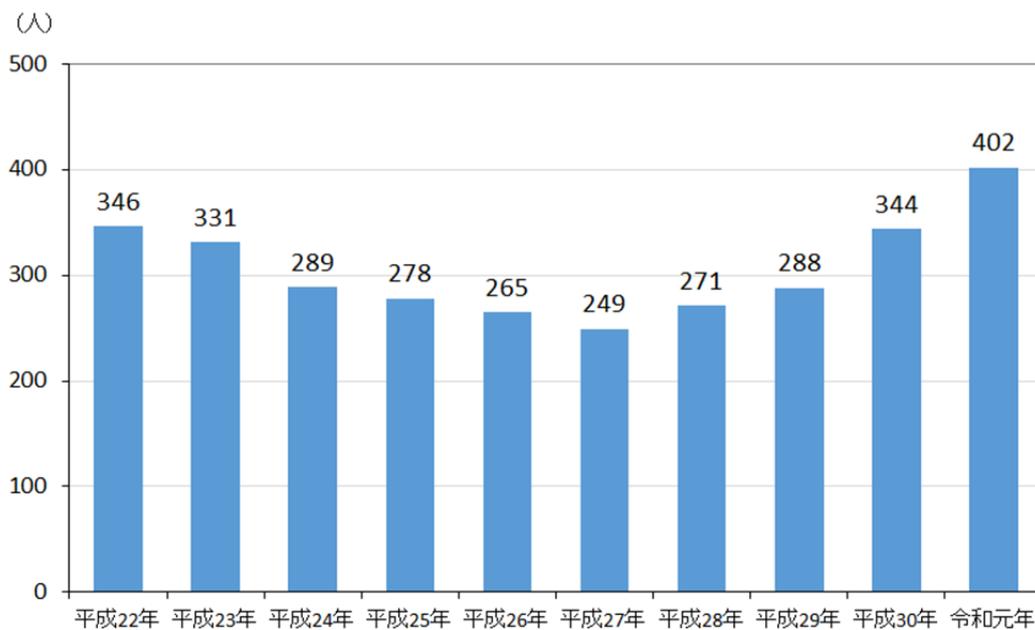


出典:大館市

⑤ 外国人住民数の推移

外国人住民数は、平成27年を基点とし、減少から増加に転じています。

▼外国人住民数の推移



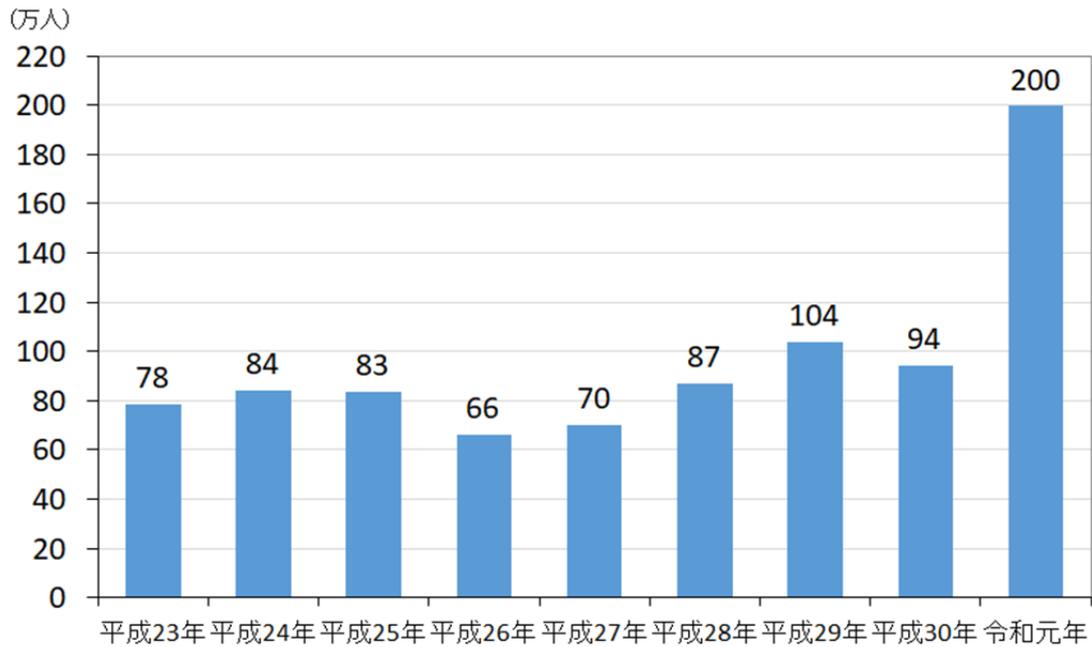
出典:秋田県

⑥ 観光客数の推移

観光客数は、平成30年まではおおむね微増傾向でしたが、令和元年は観光交流施設「秋田犬の里」のオープンによって大幅に増加しています。

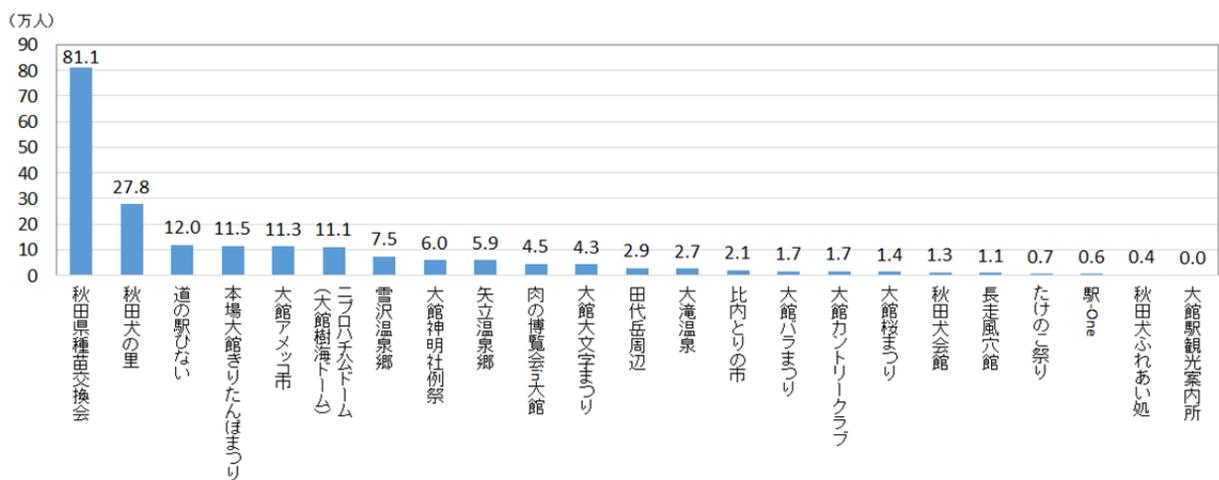
令和元年の観光地点別入込客数をみると、イベントを除き「秋田犬の里」が突出しており、次いで「道の駅ひない」・「本場大館きりたんぽまつり」・「大館アメッコ市」・「ニプロハチ公ドーム」の順に多くなっています。

▼観光客入込数の推移



出典：秋田県観光統計

▼観光地点別入込客数（延べ人数）（令和元年）



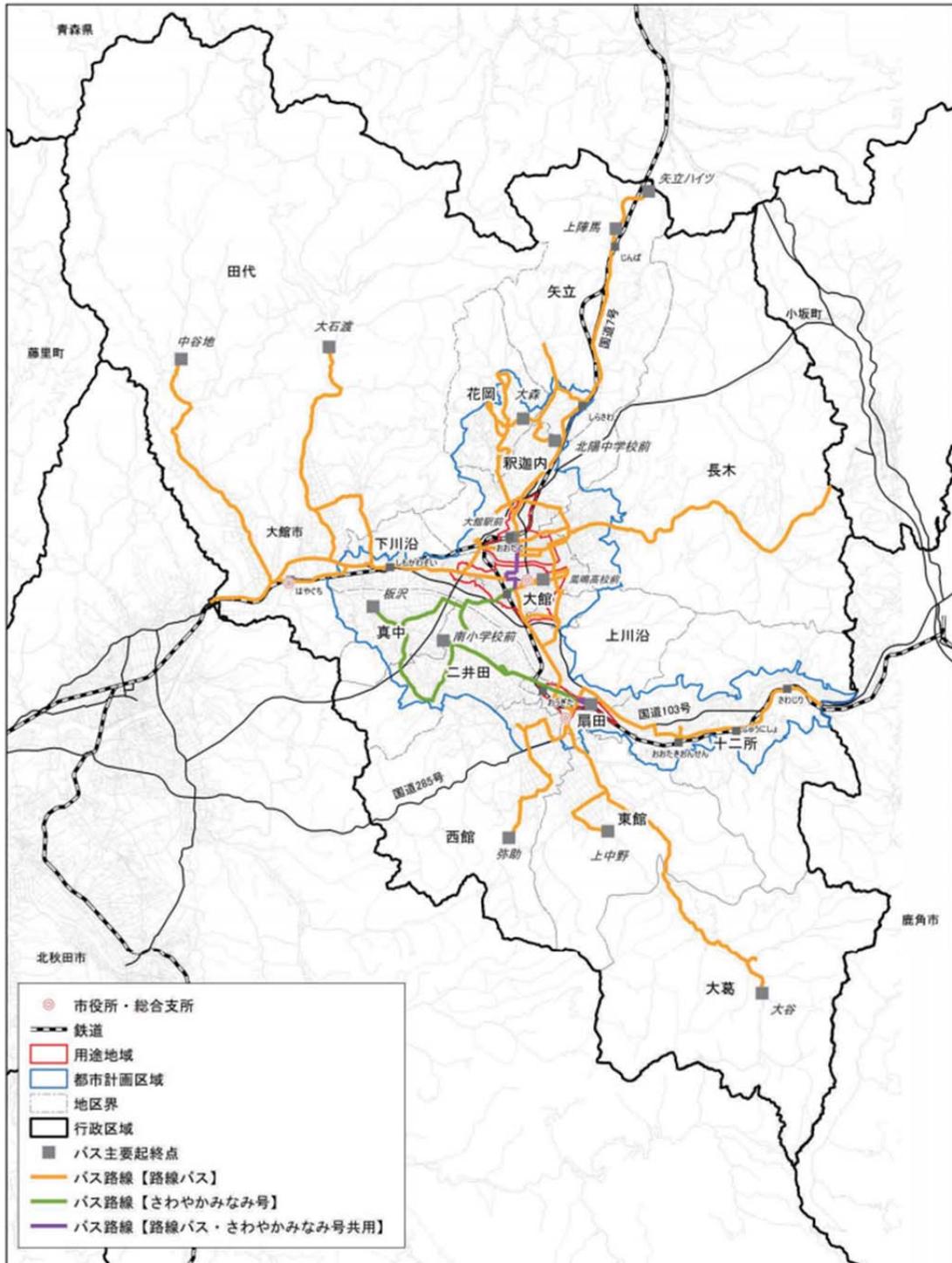
出典：秋田県観光統計

(2) 公共交通の現状

① 交通体系

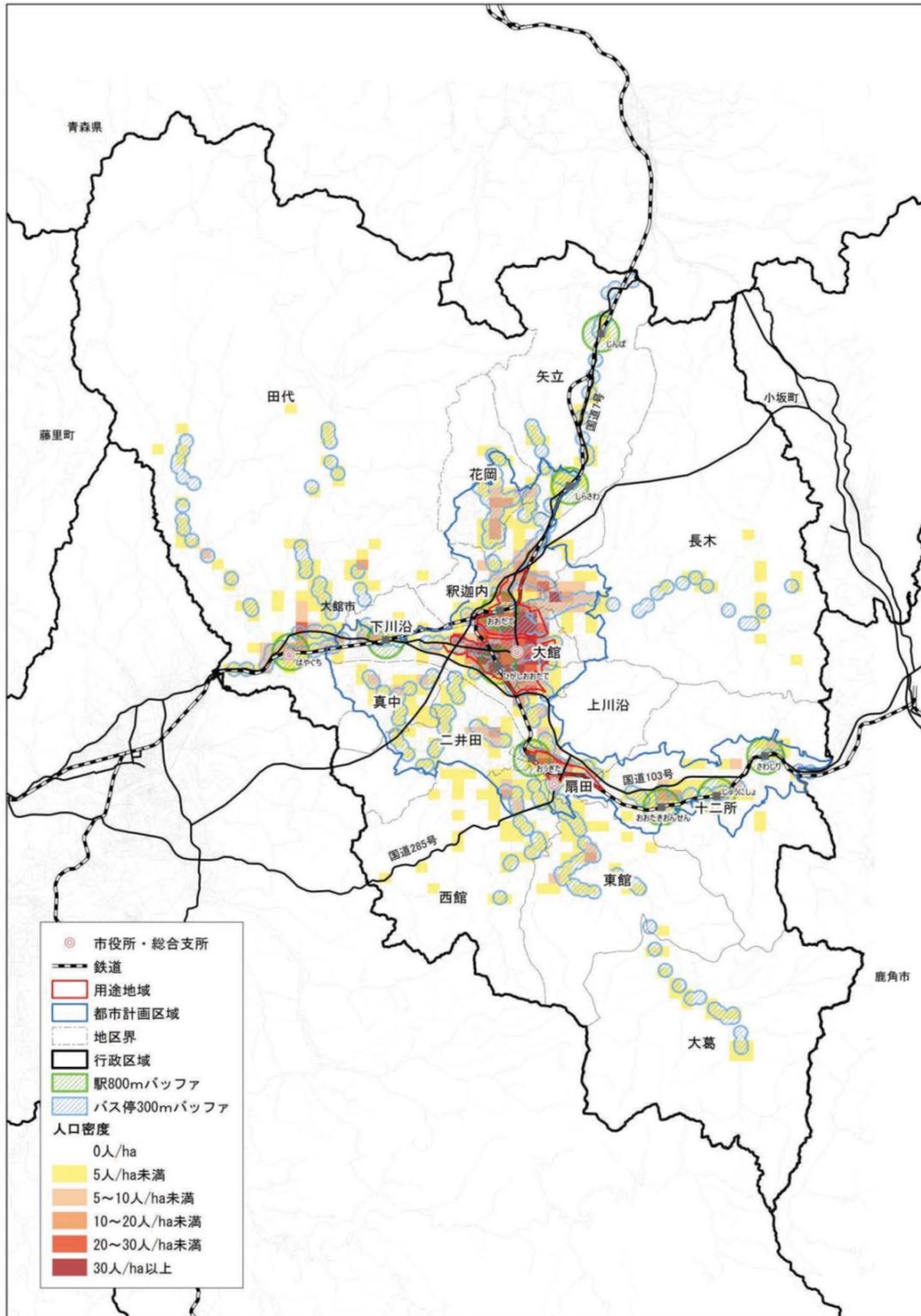
市内には、大館駅を中心に各方面に鉄道、バス網が走っています。市中心部から離れた場所では、公共交通の圏域外の居住エリアもあります。

▼バス路線図



出典:大館市地域公共交通網形成計画

▼平成 22 年公共交通圏域及び総人口の分布状況

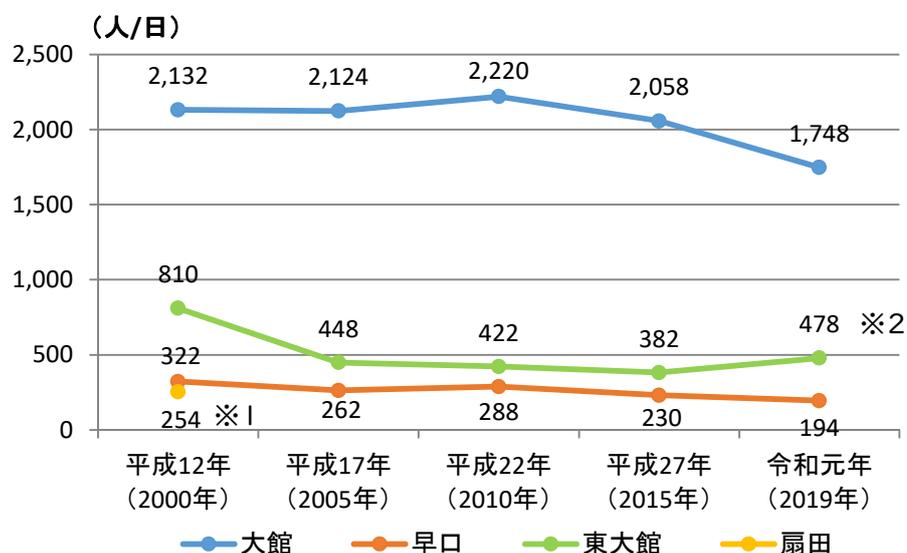


出典:大館市地域公共交通網形成計画

② 鉄道輸送人員の推移

主要駅の1日平均の乗降人員は、大館駅は減少傾向、早口駅、東大館駅は横ばいとなっています。

▼鉄道利用者数（主要駅の日平均乗降人員）の推移



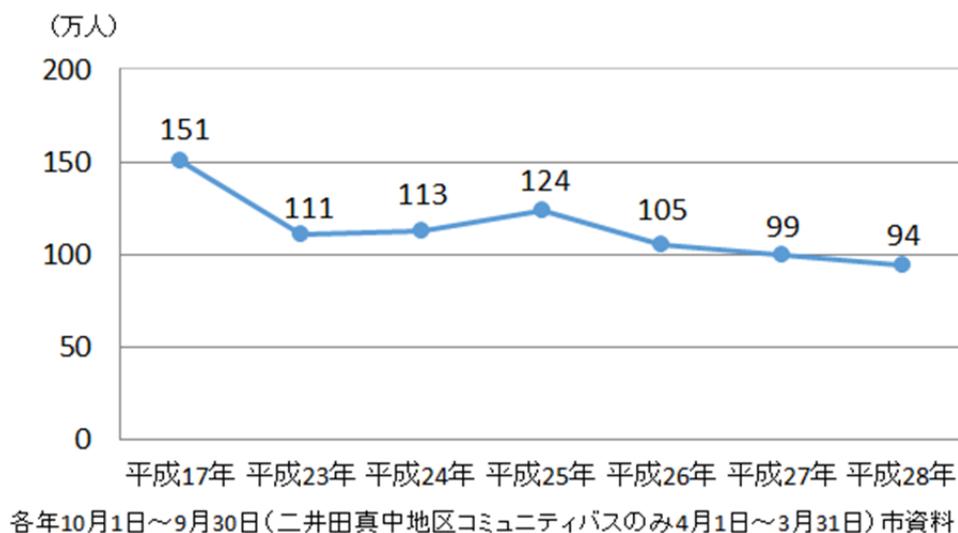
※1 扇田駅は平成14年以降のデータ公表無し ※2 東大館駅は2018年データ

出典: JR 東日本ホームページをもとに作成

③ 路線バス利用者数の推移

路線バス全体の利用者数は、平成25年以降減少傾向にあり、平成27年には100万人を下回りました。

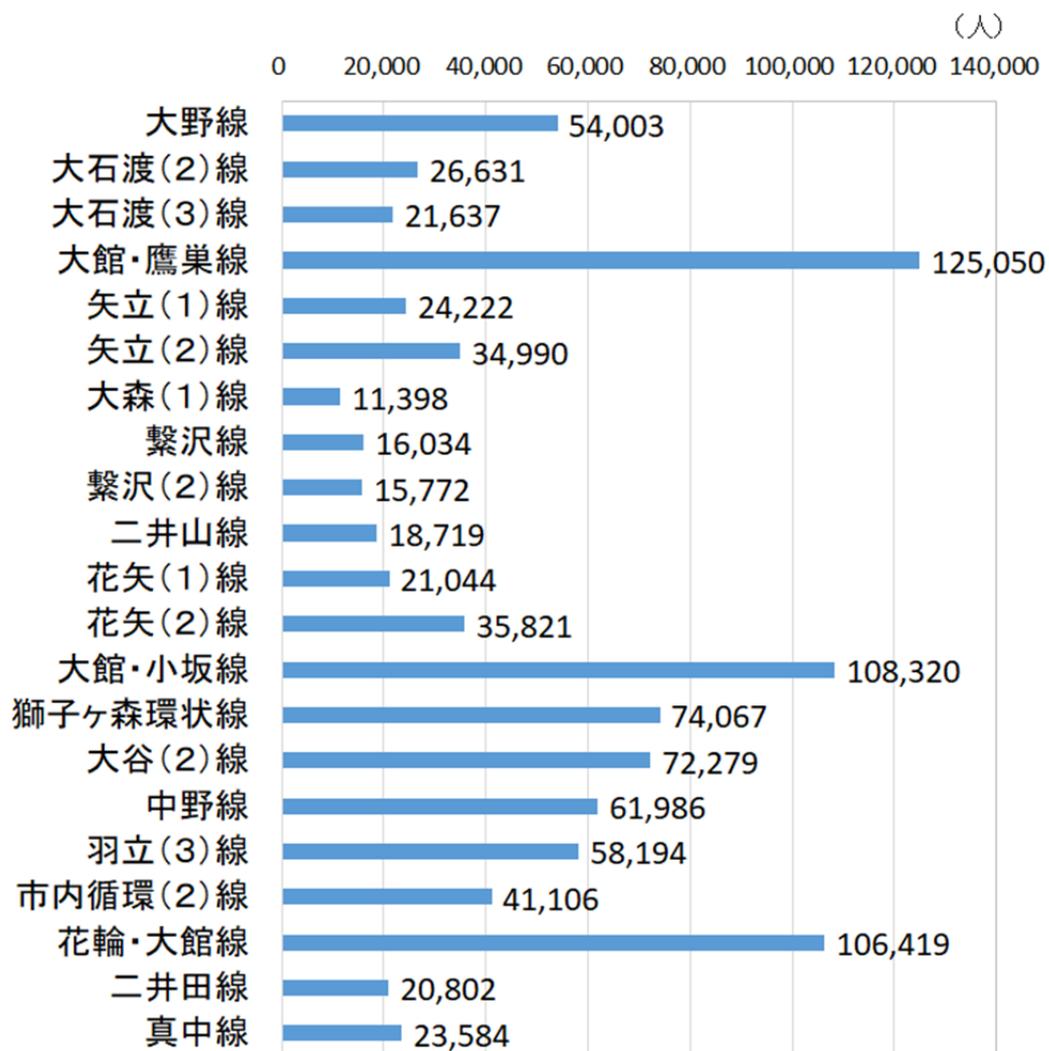
▼路線バス利用者数の推移



出典: 大館市都市再興基本計画をもとに作成

平成28年の路線別の利用者数は、地域間幹線系統である大館・鷹巣線、大館・小坂線、花輪・大館線は10万人以上となっていますが、地域内を結ぶ路線では2万人前後と少なくなっています。

▼平成 28 年路線バス利用者数（路線別）



出典：大館市地域公共交通網形成計画をもとに作成

2.2 上位・関連計画

(1) 国のバリアフリーに関する計画等

国では、バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標（令和3年度から5年間）について、以下の点に留意して見直しを行っています。

- ・各施設等について地方部を含めたバリアフリー化の一層の推進
- ・聴覚障害及び知的・精神・発達障害に係るバリアフリーの進捗状況の見える化
- ・マスタープラン・基本構想の作成による面的なバリアフリーのまちづくりの一層の推進
- ・移動等円滑化に関する国民の理解と協力、いわゆる「心のバリアフリー」の推進

(2) 秋田県バリアフリー社会の形成に関する基本計画（第3次基本計画）

「安全で便利な交通の確保、そして住まいから快適な地域生活への移動の推進」と「みんなにやさしく、安全で安心なまちづくりの推進」の2項目を重点的に推進し、バリアフリー社会を形成していくための施策方針が示されています。

(3) 大館市の上位関連計画

① 第2次新大館総合計画（後期基本計画）

基本目標として‘健康で、互いのつながりを大切に支え合う“健康福祉都市”’を目指し、‘男女共同参画・人権’や‘地域福祉’といった高齢者や障害者等を含めた『未来創造都市』の実現に向けた施策の取り組み方針が示されています。

② 大館市都市再興基本計画

既存ストックの有効活用、道路、公共交通、住環境等の様々な分野でバリアフリー化やユニバーサルデザインの推進に関する基本方針が示されています。

③ 立地適正化計画

大館駅をはじめとして、交通結節点の拠点機能向上による都市づくりを目指すとともに、効率的な日常サービスの提供が図られるよう都市機能の維持・誘導を図る“都市機能誘導区域”と居住空間を持続的に保つ“居住誘導区域”を設定し、若者を中心に多世代が快適な暮らしづくりに取り組んでいます。

④ 歴史的風致維持向上計画

市民がふるさと大館に、自身と誇りを持って暮らしていただくため、先人から受け継いできた「歴史・文化・伝統」を基軸に、歴史的風致を守り育て、文化財の保全や良好な景観形成を図るハードとソフトの施策を積み重ね、「住んでよし・訪れてよし」のまちづくりを推進しています。

⑤ 地域公共交通網形成計画

“もっと活用し、もっとつながる暮らし”を支える公共交通ネットワークの形成”を本市の公共交通の将来像として掲げ、多様な交通手段の確保や交通結節点における乗り継ぎ環境の向上、公共交通の促進等の施策・事業に取り組んでいます。

⑥ 地域福祉計画

地域社会を公的な枠組みの中に位置づけ、これまでの福祉の概念を超えた取り組みを可能にするために、令和2年度策定中の計画の中では、生活・健康・福祉・医療の情報やサービス格差解消のための施策としてバリアフリーの推進も掲載する予定です。

⑦ 大館市障害計画

障害有無に関わらず、地域でいきいきとした自立生活と積極的な社会参加ができるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進し、ハード・ソフト両面のバリアフリー化について取り組んでいきます。

⑧ 子ども・子育て支援事業計画

「子どもを安心して生み、すこやかに育てられるまち キッズデザインのまち」を基本理念に高水準の教育・保育環境の確保、切れ目なく子育てに寄り添う重層的サービスの確保、あらゆるリスクに対応したセーフティネットの構築を目標とした施策に取り組んでいます。

⑨ 住生活基本計画

安全で安心して暮らせる住まいづくり・まちづくりの推進、少子高齢化への対応の充実、既存住宅ストックの維持管理や活用、移住・定住促進のための魅力ある居住環境整備の実現のために、より効果的かつ持続可能な住環境整備の施策に取り組んでいます。

⑩ 観光基本計画

基本方針として、「交流人口の拡大」による様々な交流が生まれる活力あるまち、「観光の産業化」で観光振興と地域産業の連携による輝くまち、「広域連携の促進」による国内外からの観光客を積極的に受け入れる連携のまち、という三つの要素を取り入れた施策を推進しています。

⑪ 共生社会ホストタウン

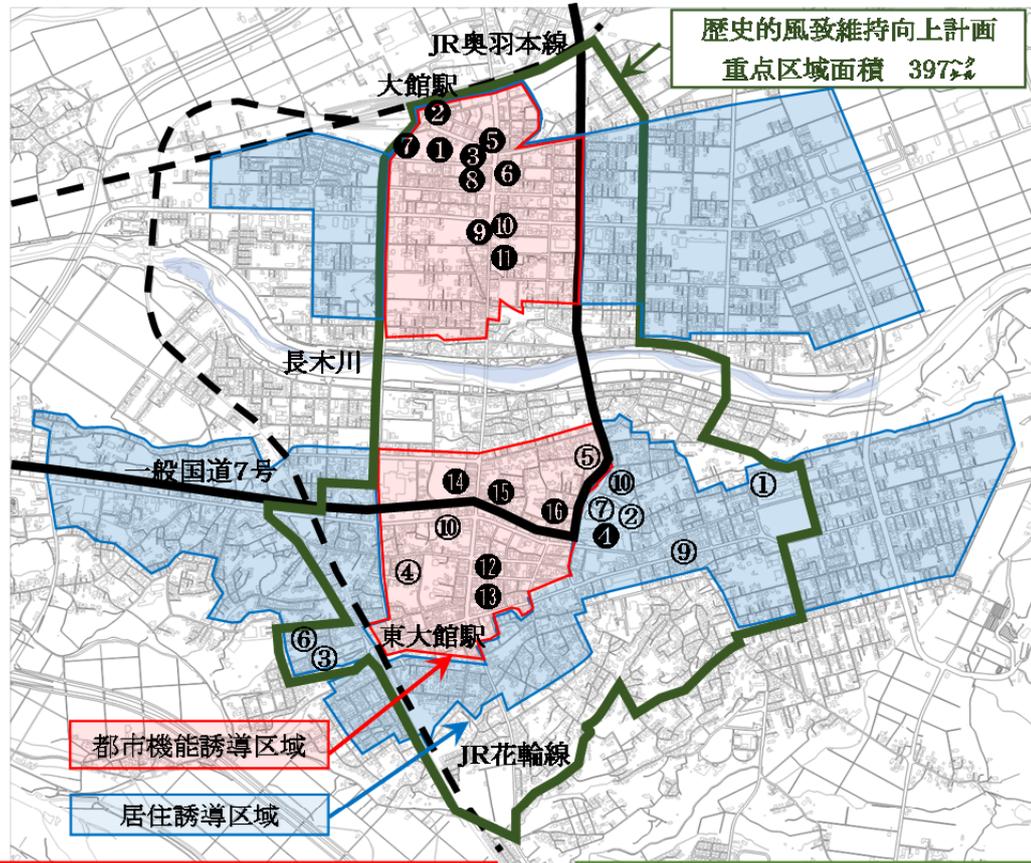
JR大館駅でのバリアフリーに対応したトイレの設置等のハード整備に加え、パラスポーツ体験、展示体験教室棟を通じた障害理解といった心のバリアフリーの取り組みを実施しており、ハード・ソフト両輪でバリアフリーまちづくりを推進しています。

2.3 関連計画における取り組み、事業計画

大館駅周辺から御成町を経て、大町・市役所周辺に都市機能誘導区域（立地適正化計画）、歴史的風致維持向上計画の重点区域が設定されており、下記の事業が計画されています。

その中には、道路の美舗装化や電線の無電柱化など、バリアフリーに関連する事業もあります。

▼都市機能誘導区域および歴史的風致維持向上計画の重点区域内で計画されている事業



都市機能誘導区域

◎事業内容(ハード)

- ① 観光交流施設整備(秋田犬の里)
- ② 駅前広場・駅舎整備(大館駅)
- ③ 駅前排水対策事業(大館駅) 整備中
- ④ 市庁舎建設工事
- ⑤ 交流拠点リノベーション事業(わっぱビルディング整備済)
- ⑥⑦ 電線共同溝・融雪等整備
- ⑧ 市営住宅建替え検討(御成町住宅)
- ⑨ 民間開発の支援検討(※ジャスコ跡地)
- ⑩ 土地区画整理事業(御成町南地区) 整備中
- ⑪ 公的資産の活用検討(土地区画整理事業地内)
- ⑫⑬ 公的資産の活用検討
- ⑭ 電線共同溝整備(国道7号)
- ⑮ 総合福祉拠点の整備検討

○事業内容(ソフト)

- ・ 空き店舗等利活用事業
- ・ 創業支援事業
- ・ リノベーションスクール、セミナー開催支援
- ・ 商店舗承継支援
- ・ ふるさと就業奨励事業
- ・ 住宅リフォーム支援事業
- ・ 危険空き家の除却支援
- ・ 情報提供・待合環境整備
- ・ 公共交通結節点における待合環境・情報提供施設整備
- ・ 市内循環バス「ハチ公号」の充実
- ・ 景観計画策定
- ・ 雪捨て場提供用地に対する固定資産税減免措置
- ・ 地域ふれあい除雪支援事業

歴史的風致維持向上計画の重点区域

◎事業内容(ハード)

- ① 大館八幡神社(重要文化財) 保存補修
- ② 桜櫓館(登録有形文化財) 保存補修
- ③ 大館神明社 保存補修
- ④ 道路の美舗装化
- ⑤ 三ノ丸周辺環境整備
- ⑥ 神明社周辺環境整備
- ⑦ 桂城公園(大館城本丸跡)の修景整備
- ⑧ 大館城下町名標柱整備
- ⑨ 電線電柱類の占用物件の統合
- ⑩ 大館城跡周辺の土居・緑地保全

○事業内容(ソフト)

- ・ 歴史的町並調査(歴史的建造物実態調査)
- ・ 歴史案内人育成
- ・ 無形民俗文化財活動支援
- ・ 歴史的資源多言語表示案内板整備
- ・ まち歩きマップ作成
- ・ 趣のある風景・建造物ガイドブック作成
- ・ 小中学校社会科副読本作成
- ・ 地域づくり協働推進支援(地域応援プラン)
- ・ 天然記念物(秋田犬)保存及び育成
- ・ 伝統的工芸品(大館曲げわっぱ)活動支援
- ・ 歴まち散歩(まち歩きイベント)の充実

3. バリアフリーの現況と課題

3.1 バリアフリーに関する地域ニーズ

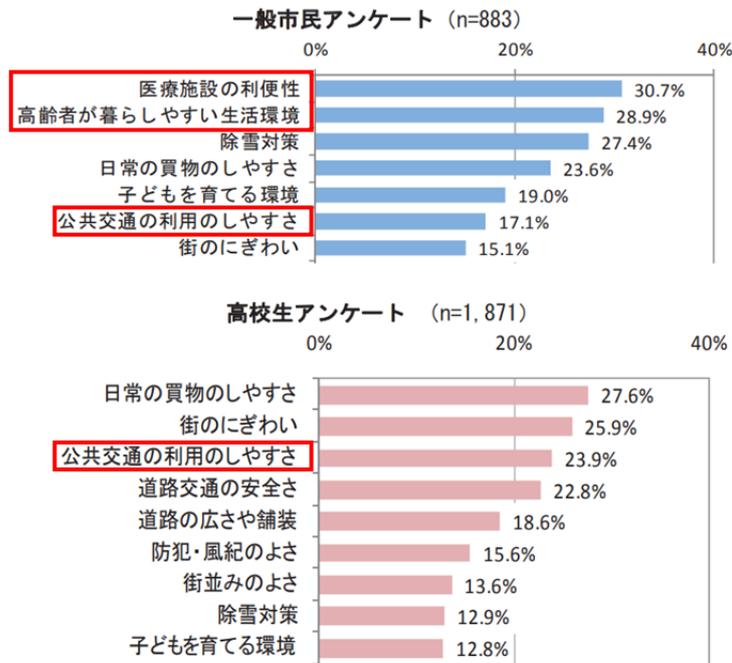
(1) 大館市都市再興計画基本計画策定のための住民アンケート調査

平成29年に大館市都市再興基本計画の策定にあたり実施した住民アンケート調査（一般市民、高校生）より、まちづくりに関連する調査結果について次に示します。

① 重視する暮らしやすさ

重視する暮らしやすさでは、一般市民アンケート・高校生アンケート共に「公共交通の利用のしやすさ」が比較的上位になっています。また、一般市民アンケートでは「医療施設の利便性」や「高齢者が暮らしやすい生活環境」が上位2項目になっています。

▼重視する暮らしやすさ（いずれも上位の項目のみ抜粋）

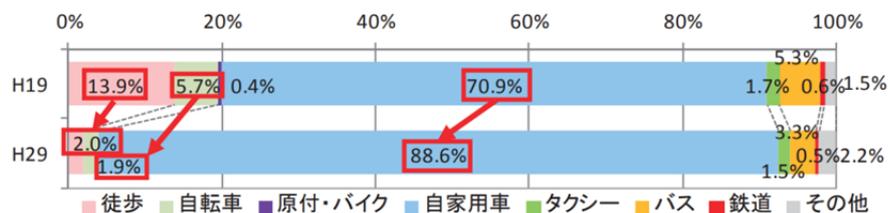


② 日常生活等の移動手段

「自家用車」の利用割合をみると、10年前の平成19年は70.9%でしたが、平成29年は88.6%と全体の90%近くに増加しています。

一方、「徒歩」が13.9%から2.0%、「自転車」が5.7%から1.9%にそれぞれ減少しています。

▼日常生活等で利用する移動手段についてのアンケート結果



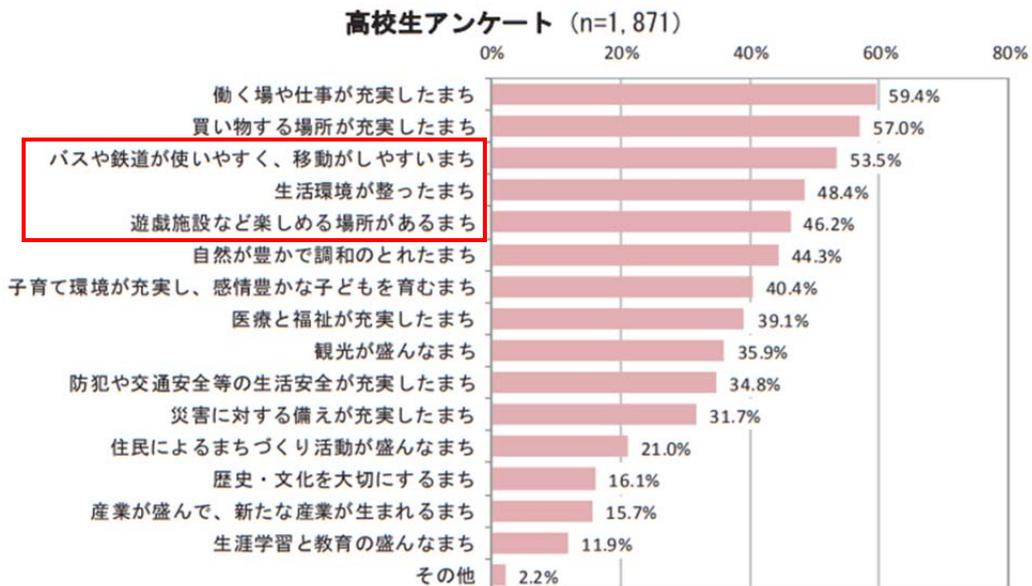
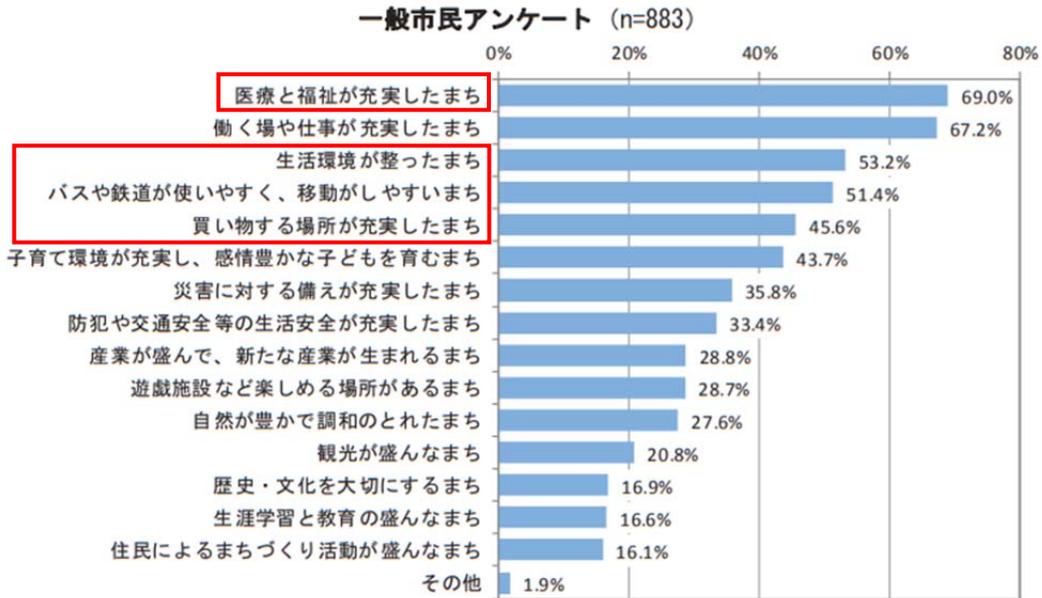
資料：2007（平成19）年・2017（平成29）年市民アンケート調査結果

③ 市へ期待するまちづくり

平成29年に実施した市民アンケート調査結果を見ると、一般市民アンケートでは、「医療と福祉の充実」が約7割で最も高くなっています。

また、一般市民アンケート・高校生アンケート共に、「生活環境」や「買い物する場所」、「移動のしやすさ」の充実を求める声が約5割近くと比較的高くなっています。

▼市へ期待するまちづくりについてのアンケート結果



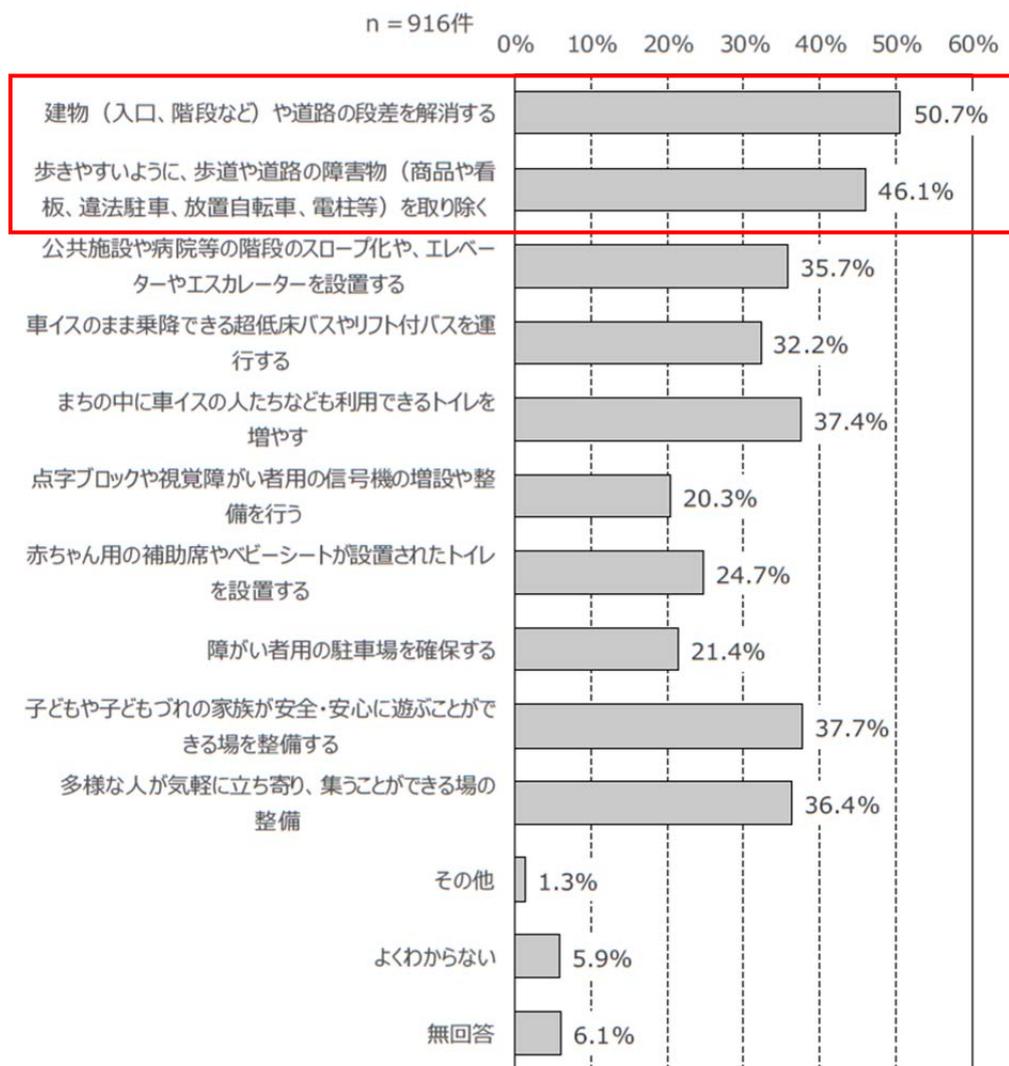
(2) 地域福祉計画策定のためのアンケート

令和2年に実施した大館市地域福祉計画策定のためのアンケートより、市民アンケート調査（一般市民、高校生）のまちづくりに関連する調査結果について次に示します。

① 外出しやすいまちづくりの推進において必要なこと

障害のある人や妊婦、子どもづれ、高齢者等が外出しやすいまちづくりを進めるために必要なこととしては、「建物（入口、階段など）や道路の段差を解消する」や「歩きやすいように、歩道や道路の障害物（商品や看板、違法駐車、放置自転車、電柱等）を取り除く」が約50%と回答の割合が高くなっています。その他、「公共施設や病院等の階段のスロープ化や、エレベーターやエスカレーターを設置する」「車イスのまま乗降できる超低床バスやリフト付バスを運行する」も約30%程度の回答になっています。

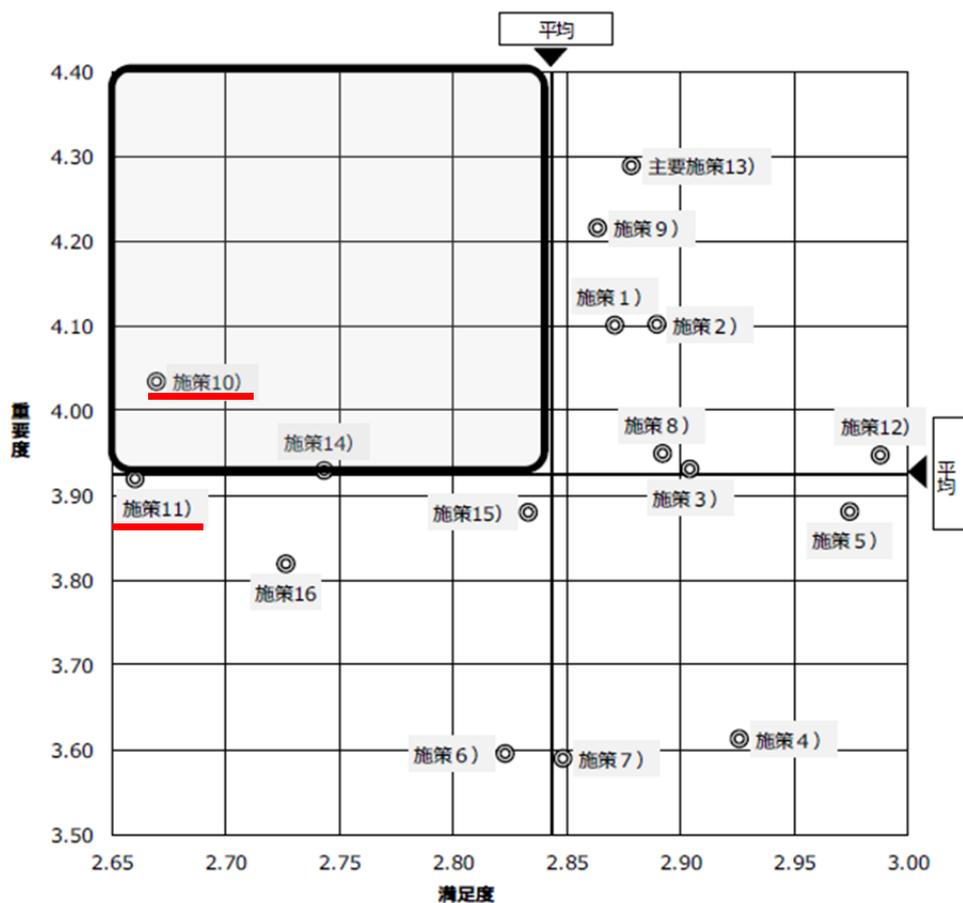
▼外出しやすいまちづくりの推進において必要な項目についてのアンケート結果



② 地域福祉推進にかかわる取り組みの満足度と重要度

地域福祉に関わる主な施策について満足度と重要度の関係を見ると、重要度が高いにもかかわらず、満足度が低い施策として、「施策10 道路・公共施設等のバリアフリー化」、「施策11 移動への支援」が挙げられています。

▼地域福祉推進に関わる取り組みの満足度と重要度のプロット図



※満足度と重要度について、各回答を上記のように得点化し、横軸に満足度の平均得点、縦軸に重要度の平均得点を使用して、主要施策ごとの満足度と重要度の関係を整理。

▼地域福祉に関わる主な施策一覧

施策1	情報提供体制の充実	施策9	緊急時の支援
施策2	相談・支援体制の充実	施策10	道路・公共施設等のバリアフリー化の推進
施策3	サービスの質の向上	施策11	移動への支援
施策4	権利擁護の充実	施策12	心身の健康の維持・増進
施策5	福祉意識の向上	施策13	保健・医療の充実
施策6	交流の場の拡充	施策14	就労への支援
施策7	ボランティア・NPO活動の拡充	施策15	社会的自立への支援
施策8	日常の支援	施策16	引きこもり者及び家族への支援・対策

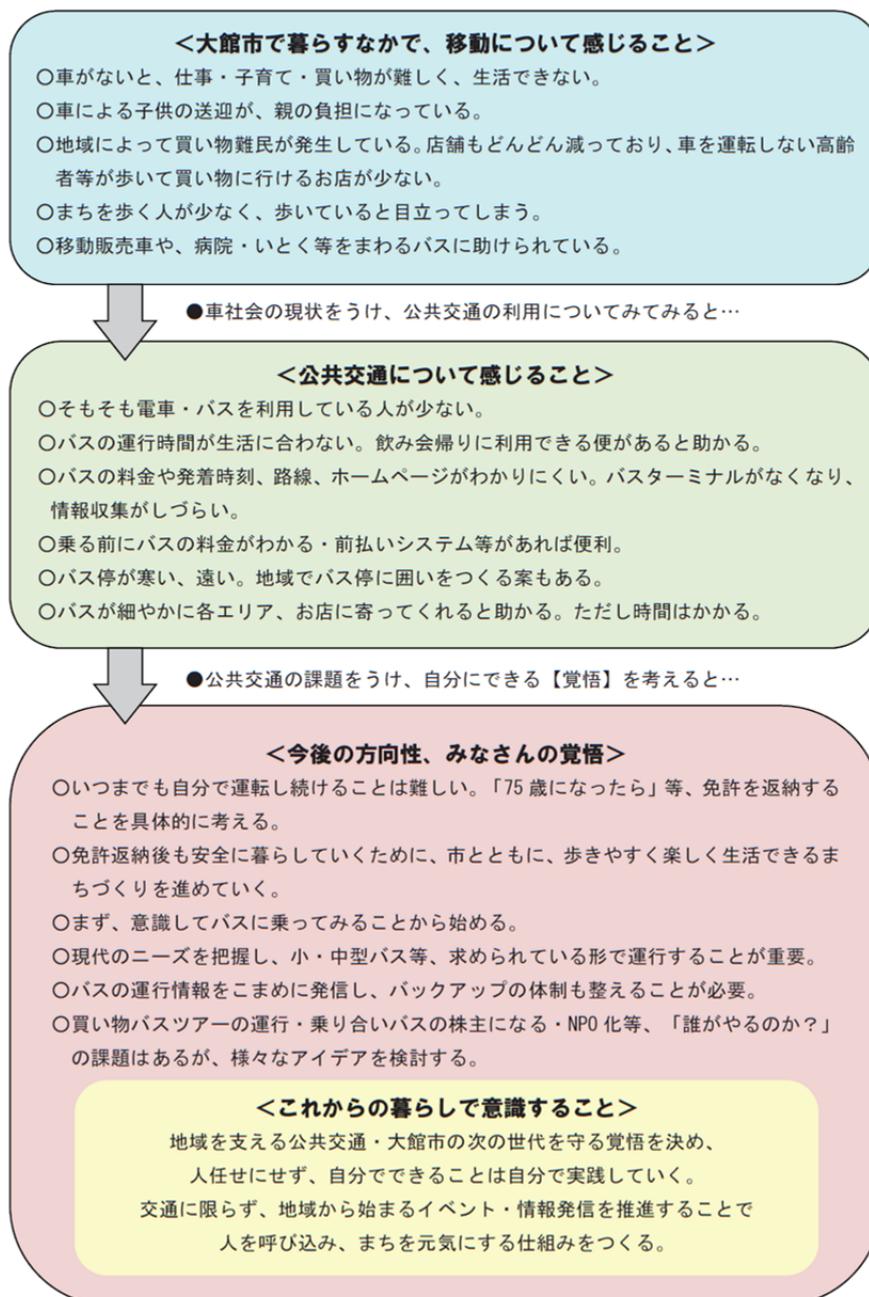
(3) ワークショップ結果の整理

平成29年11月3日(金・祝)に実施した、第1回ワンだフル!おおだて(市民ワークショップ)で、市内の移動や公共交通に関する現状と課題、今後の方向性について議論しています。

現在の市内の移動や公共交通について、本市は車社会で車がないと生活できない(高齢者が生活しづらい)のが現状であること、バスの時刻や料金などの分かりにくさ、利用した時間帯に便がないなどの課題が分かりました。そこで、今後の方向性として、「市とともに、歩きやすく楽しく生活できるまちづくり」を進めることが挙げられています。

その他にも、バスの乗り降りの段差が大きく不便、除雪が車道優先で融雪設備もごく一部しかなく歩きにくい、比較的移動しやすい国道7号や花輪線沿線から離れた場所の移動しやすさの確保が重要、などの意見が挙げられました。

▼第1回ワークショップ結果全体のとりまとめ



3.2 まち歩き点検

障害への理解を深める契機とするため、中心市街地における「バリアフリーまち歩き点検」を実施し、点検後にグループワークを行いました。

(1) 実施概要

大館市障害者自立・差別解消支援協議会委員、地域に居住する障害者及び市職員等が5班に分かれバリアフリーに関する課題を抽出し、心のバリアフリーに関する説明を受けた後、聖火リレー通過予定ルート周辺について「バリアフリーまち歩き点検」を行い、その結果を振り返り、発表を行いました。

▼バリアフリーまち歩き点検実施概要

実施日	令和2年10月23日(金) 天候:雨
参加者・数	・大館市障害者自立・差別解消支援協議会委員 ・地域に居住する障害者 ・大館市職員 等 計40人

▼実施内容

①心のバリアフリーの説明
障害当事者の体験談



②まち歩き点検



③グループワーク



④グループワーク結果の発表



▼まち歩き点検範囲



まち歩き点検チェック項目	
施設	<ul style="list-style-type: none"> ・扉、入口付近 ・受付 ・施設内通路 ・多目的トイレ ・駐車場、自動販売機 など
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の幅 ・勾配 ・段差 ・グレーチング ・点字ブロック ・横断歩道 ・信号 など

▼作成したバリアフリーマップ例



- ♡ : バリアフリー化されている箇所
- ☆ : バリアフリー化が必要な箇所
- ☁ : その他気づいた点

(2) 点検結果

▼点検中の状況

歩道と車道の間に段差あり。
側溝の穴が大きく、車いすの車輪がはまってしまう



点字ブロックの劣化や途切れがあり、
視覚障害者の移動に支障がある



▼ワークショップでの意見

調査箇所	点検結果
大館駅～御成町 ～有浦交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・若草ロードのエレベーターや手すりに点字での表記があった。 ・点字ブロックの途切れや破損箇所があった。 ・マンホールの周りに点字ブロックが敷設されていた。 ・歩道にアートのタイルが敷設されて点字ブロックが途切れてしまっていた。
秋田犬の里～ 御成町～大館駅	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道に段差や亀裂があった。 ・所々水溜まりがあり車いすで通るのが厳しい。 ・点字ブロックが劣化している。 ・観光施設はバリアフリーになっていたが、車イス用駐車場の近くの扉が自動ドアではなかった。 ・グレーチングの隙間が狭いため、白杖がはさまらず安全。
福祉総合センター ～長倉～栄町 ～御成町	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の傾きや段差が多く車イスでの移動が困難。 ・点字ブロックが剥がれている箇所が多い。 ・急に歩道の幅が狭くなる箇所があり、車いすですれ違うのは困難だと思った。 ・橋には歩道が片側にしかないため渡る前に反対側に移動しなければならない。
清水町～御成町	<ul style="list-style-type: none"> ・グレーチングの幅が大きく白杖や車いすのタイヤがはまり危険な箇所があった。 ・車道と歩道の段差が大きい箇所があった。 ・点字ブロックが途切れている箇所があった。 ・音声式信号機の音声をもっと長いと渡りやすい。
秋田犬会館 ～長倉 ～市立総合病院 ～大町	<ul style="list-style-type: none"> ・公園へ渡る橋は、車イスでは通れない。スロープの幅が狭く勾配もきつい。 ・桂城公園内は、障害があっても遊歩道を使える。 ・みんなのトイレの入口が狭い。手洗い場は車いす対応になっている。 ・車イスだと自動販売機の一番上に手が届かない。

(3) バリアフリーまち歩き点検 参加者アンケート結果

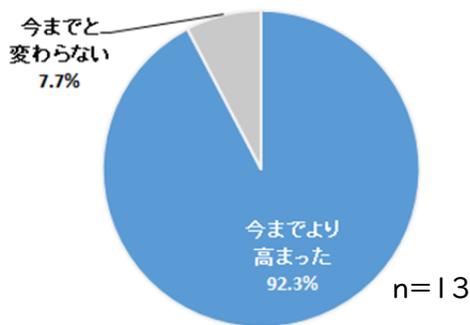
「バリアフリーまち歩き点検」の実施後に参加者へアンケート調査を行い、心のバリアフリーや共生社会等への意識についての調査を行いました。

Q1.障害のあるかたの体験談を聞いてどう感じましたか？また、心のバリアフリーを広めるためどんなことを行ってみたいですか？

- ・今まで気にならなかったこと(点字ブロックがすべりやすい等)もバリアになり得ることに初めて気がついた。
- ・物理的バリアフリーを行うことは必要だが、限界があると思う。心のバリアフリーを広めるため、市民向け(小中高生向け)に今回の街あるき点検のような企画があるとよいと思う。
- ・障害のある方にどのようにアプローチ(声掛けなど)したらよいのかを学ぶ機会が必要。

Q2.まち歩き点検に参加して、障害や共生社会への理解・関心は高まりましたか？

▼参加後の意識の変化



▼具体的に変わった点

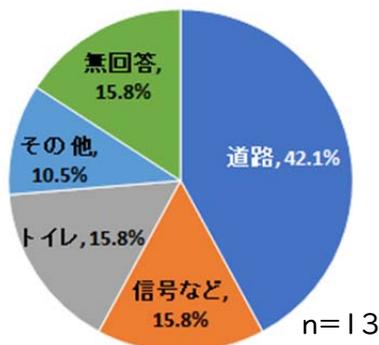
- ・あらためて自分が住む街を見直す機会となり、障害者にとって暮らしやすい道路とは、施設とはどうなのか目が向くようになった。
- ・普段なら見過ごすようなことにも目を向けられたと思う。
- ・バリアフリーになっていると思い込んでいた場所(病院など)もまだ気づかないバリアがあった。

Q3.車いすに乗ってみて、感じたことをお聞かせください。(体験した方のみ)

- ・目線が低く恐怖を感じた。
- ・大町の歩道はウェーブしていて進みにくかった。
- ・一人で乗るのは怖いと思った。

Q4.今回の点検で特に印象に残っている箇所がありましたらお聞かせください。

▼印象に残っている箇所



▼具体的な箇所

【道路】

- ・歩道がきれいに舗装されておらず車いすが通りにくい。
- ・斜めになっている歩道が多かった。

【信号など】

- ・視覚信号者用の押しボタン信号がない。

【トイレ】

- ・ドアの幅がせまい、解放されていない。

【その他】

- ・歩道の点字。

3.3 現況のまとめ・バリアフリーの課題の整理

(1) 大館市をとりまくバリアフリーの動向と現況のまとめ

これまで整理した本市をとりまくバリアフリーの動向や概況から対応すべきバリアフリー課題を以下の通りとしました。

バリアフリーの動向、地域の概況

- 国のバリアフリー政策
 - ・改正バリアフリー法への対応
 - ・官民連携によるバリアフリーまちづくりの推進
 - ・ハード・ソフト体系的な取り組みの推進
 - ・心のバリアフリーの推進
- 地域概況
 - ・人口減少、少子高齢化
 - ・移動制約者の増加
 - ・公共交通の利便性の低下
 - ・積雪寒冷地としての対応
- 関連計画
 - ・総合計画の基本目標“健康福祉都市”の実現
 - ・共生社会ホストタウンを契機としたバリアフリーまちづくりの推進
 - ・既存ストックの有効活用、道路等のバリアフリー化への対応（「大館市都市再興基本計画」）
 - ・「立地適正化計画」等に基づく、区域や事業との連携

バリアフリーに関する地域ニーズ、現況

- 地域ニーズ
 - ・「医療施設の利便性」や「高齢者が暮らしやすい生活環境」、「公共交通の利用しやすさ」へのニーズが高い
 - ・日常生活等の移動手段は自家用車の利用が約90%を占める
 - ・市へ期待するまちづくりでは「医療と福祉の充実」や「移動のしやすさ」を求める声が多い
- まち歩き点検
 - ・歩道に段差や亀裂、急こう配の箇所がある
 - ・歩道が狭い箇所やトイレの入口が狭い箇所など、車いすの方が利用しづらい箇所がみられる
 - ・点字ブロックの途切れや破損などがみられる
 - ・まち歩き点検は障害の理解を深める機会となる

対応すべきバリアフリーの課題

- 人口減少、少子高齢化など本市の実態に応じた課題への対応
- 公共交通の利便性の向上
- 他のまちづくり政策、事業との整合
- 心のバリアフリーの推進

(2) 対応すべきバリアフリーの課題

高齢者・障害者の増加や公共交通の現状、バリアフリーに関連するアンケートやワークショップの結果、まちあるき点検の結果などからバリアフリーまちづくりを進めるにあたり、取り組むべき課題を以下の4つに整理しました。

《課題①》 人口減少、少子高齢化など本市の実態に応じた課題への対応

- ◆本市の人口は減少傾向にありますが、高齢者や障害者等の人口が年々増加していることからバリアフリーまちづくりのニーズは今後さらに高まることが予想されます。
- ◆地域のにぎわいづくりの観点から、市の玄関口としてのポテンシャルを活かし、交通結節点としての機能向上が求められている「大館駅」を拠点としたバリアフリー化の取り組みが求められています。
- ◆特に、本市は積雪の多い地域のため、積雪時にも移動しやすい環境づくりが求められています。

《課題②》 公共交通の利便性の向上

- ◆日常的な移動は自動車を中心となっていますが、車を運転できない高齢者や学生等にとっては、徒歩や自転車、公共交通による移動が主となります。
- ◆アンケート、ワークショップにおいても、公共交通の利用しにくさ、わかりづらさ、冬季のバス待ち環境の改善が指摘されており、サービス充実に向けた利用促進や柔軟な運行形体の検討に関する意見が上がっています。
- ◆「大館駅」をはじめとする乗り換えの結節点となる地区を中心に、公共交通ネットワークやサービスの充実、施設（駅舎、バス停、車両等）のバリアフリー化が求められます。

《課題③》 他のまちづくり政策、事業との整合

- ◆『立地適正化計画』で定められている、各地区の賑わいの拠点や、医療・福祉等の日常のサービスを維持・誘導する「都市機能誘導区域」、居住空間を確保する「居住誘導区域」を考慮しつつ、高齢者や障害者等が暮らしやすい環境の整備が必要です。
- ◆重要文化財や歴史的建造物が残る街並みを守りつつ、駅等の拠点施設の整備や無電柱化の事業と連動したバリアフリーが求められます。

《課題④》 心のバリアフリーの推進

- ◆バリアフリー化の整備や関連する取り組み、情報発信が進んでいますが、誰もが安心・安全・快適に暮らせるようにするには、ハード面の整備にとどまらず、市民一人一人の高齢者・障害者等への理解と意識の醸成により、心のバリアを取り除く“心のバリアフリー※”の推進が重要です。

※心のバリアフリーとは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことで、「障害の社会モデル」を理解すること、差別を行わないよう徹底すること、困難や痛みを想像し共感する力を培うこととされています。（「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」より）

4. 移動等円滑化の基本的な考え方

4.1 基本理念

本市では、今後も高齢化が見込まれておりバリアフリーのニーズはさらに高まります。特に、自動車への依存度の高い本市において、車を運転できない高齢者や学生等の外出を促進し、地域での活動を下支えするための移動のバリアフリー化が重要になります。

そのような環境下で地域の活力を維持・向上するためには、大館市の歴史や文化等の魅力の強化や、都市機能を効率化するための適切な施設配置、地区間の連携を強化する移動支援が求められます。また、令和元年10月に大館市が「共生社会ホストタウン」として国の承認を受けたことから、「心のバリアフリー」の浸透など、共生社会の実現に向けた取り組みを進めています。

そこで、高齢者や障害者、学生など大館市に関わる多様な方々が、安全・安心に外出し快適に暮らすことができ、さらに市民が生き活きと交流し互いに支え合えるような大館市となることを目指します。

4.2 移動等円滑化の目標と基本方針

4.1の基本理念にもとづき、本市のバリアフリーまちづくり推進にあたっての目標、基本方針を以下のように定めます。

移動等円滑化の目標(キーワード)

誰もが、安全・安心・快適に暮らし、生き活きと地域とつながり、支え合う

共生のまち大館

基本方針(案)

- 《基本方針①》 官民連携による利用者目線でのバリアフリー環境の提供
- 《基本方針②》 市民、事業者、行政の連携による、ハード・ソフト両輪での暮らしやすい環境づくり
- 《基本方針③》 未来を担う若者も巻き込んだ、心のバリアフリーの推進
- 《基本方針④》 継続的なバリアフリー化の評価と改善によるスパイラルアップ

《基本方針①》 官民連携による利用者目線でのバリアフリー環境の提供

移動等円滑化に向けた整備にあたっては、個々の施設のバリアフリー法等の基準への適合はもとより、「どこでもだれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、現地の環境や利用実態等に応じた利用者にとっての使いやすさに留意するとともに、利用者にとって移動の連続性を確保するため、各道路管理者、施設管理者間で情報共有するなど、施策間の連携を図ることとします。

《基本方針②》 市民、事業者、行政の連携による、 ハード・ソフト両輪での暮らしやすい環境づくり

道路や施設、公共交通等の基準に基づくハード整備はもちろんのこと、バリアフリー法の移動等円滑化の促進に関する基本方針に準じ、公共交通事業者等による高齢者や障害者等の接遇に係る教育訓練の充実により、公共交通利用時の適切なサポートや声かけの推進を図ります。

また、施設やサービスに関するバリアフリー情報についても、市民だけでなく、観光客などの来訪者も含め必要な方に適切に情報が届くよう、情報の内容、形式等について事業者等と情報共有を進めます。

さらに、市民に対しても、放置自転車や安全な歩行区間を阻害する行為等への対策やマナー向上に向けた啓発を推進します。

《基本方針③》 未来を担う若者も巻き込んだ、心のバリアフリーの推進

本市では、「共生社会ホストタウン」の承認を受け、「心のバリアフリー」の浸透など、共生社会の実現を進めています。そこで、高齢者や障害者等が安心して日常生活や社会生活を送ることができる環境づくりに向け、市民一人一人がバリアフリー化の重要性や高齢者や障害者等への理解を深め、積極的に必要な支援や対応をとることとします。取り組みにあたっては、特に、未来を担う若者に対して積極的に、障害のある方や高齢者、妊産婦や乳幼児連れといった移動制約者との交流、体験や、市広報・HP等を通じた障害に対する教育活動・学習機会の提供を行います。

《基本方針④》 継続的なバリアフリー化の評価と改善によるスパイラルアップ

「大館市バリアフリーまちづくり推進協議会」により、定期的に移動等円滑化促進地区における取り組みの進捗を管理します。また、市民に対しても取り組み成果をアンケート等で検証し、新たな課題、ニーズが確認された場合には、国や県、他自治体の動向やバリアフリーに関する新たな知見等にも留意しながら、本方針や計画の見直しと改善を行います。

5. 移動等円滑化促進地区の設定

5.1 移動等円滑化促進地区の抽出

国のガイドラインに基づき、現地の状況や利用実態等を踏まえ、生活関連施設、生活関連経路および移動等促進地区の設定を行います。

効果的なバリアフリー化の推進にあたっては、地域の拠点となるエリアを移動等円滑化促進地区として設定することが望ましいことから、①人口の分布状況、②駅等の拠点施設の利用者数、③まちづくりにおける地区の位置づけの3つの観点から地区を抽出することとします。

①人口の分布状況、② 駅等の拠点施設の利用者数

本市の人口分布状況を見ると、人口は大館駅、扇田駅、早口駅の周辺に集中しています。特に、大館駅周辺では100㎡あたりの人口が60人以上のところも複数みられ、市域の中で最も人口が集中したエリアとなっています。

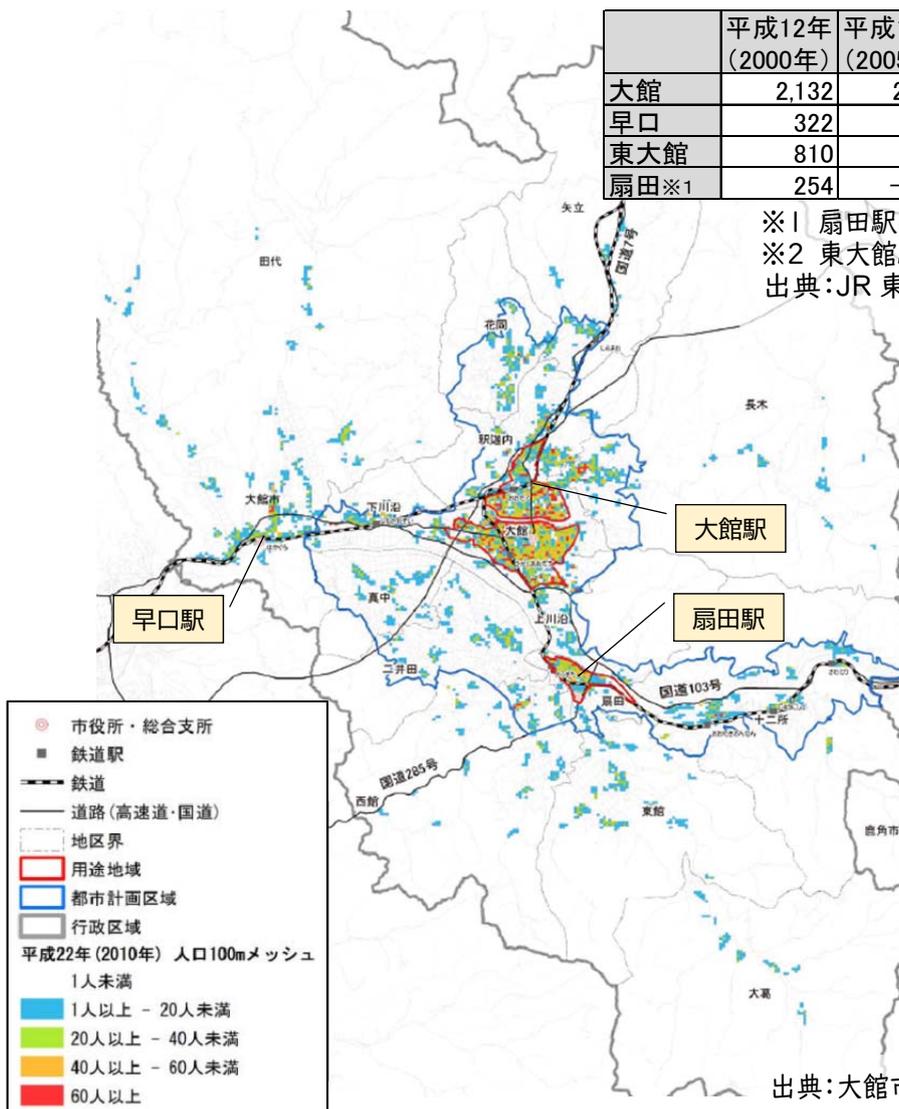
また、主要駅の日平均乗降人員では、大館駅が1,748人/日(令和元年)と最も多く、他の駅は500人以下となっています。

▼平成22年総人口の人口分布

▼主要駅の日平均乗降人員

	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和元年 (2019年)
大館	2,132	2,124	2,220	2,058	1,748
早口	322	262	288	230	194
東大館	810	448	422	382	478※2
扇田※1	254	-	-	-	-

※1 扇田駅は平成14年以降のデータ公表なし
 ※2 東大館駅は2018年データ
 出典:JR 東日本ホームページをもとに作成



出典:大館市地域公共交通網形成計画

③まちづくりにおける地区の位置づけ

立地適正化計画において、「大館地域」は市の中心として行政中枢機能、高次医療機能、商業機能といった施設が集積し、高次の都市機能を市民に提供することもできる“**中心拠点**”に位置付けられています。また、「比内地域」・「田代地域」は、支所をはじめとする行政機関や商業施設、医療機能等の日常的な生活サービス施設が集積し、周辺の地域における日常生活に寄与する“**中核拠点**”に位置づけられています。

▼目指すべき都市の骨格構造図



出典：立地適正化計画

これらの結果から、「立地適正化計画」における**中心拠点の大館地域（大館駅周辺、大館市役所周辺）**、**中核拠点の比内地域（扇田地区）**、**田代地域（早口地区）**を移動等円滑化促進地区とし、各地区の拠点施設（駅や支所等）を中心とした徒歩圏内（500m～1kmの範囲）を目安に、施設の配置状況や利用実態を踏まえ地区の設定を行います。

▼移動等円滑化促進地区の位置



- ① 大館駅周辺地区
- ② 大館市役所周辺地区
- ③ 扇田地区
- ④ 早口地区

5.2 生活関連施設、生活関連経路および移動等円滑化促進地区の設定

(1) 移動等円滑化促進地区の区域設定

5.1で抽出した移動等円滑化促進地区(①大館駅周辺地区、②大館市役所周辺地区、③扇田地区、④早口地区)について、以下の要件、考え方にに基づき区域の設定を行います。

▼移動等円滑化促進地区の要件

- (1) 生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区
- (2) 生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化の促進が特に必要な地区
- (3) バリアフリー化を促進することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区

出典:バリアフリー法第2条第20の2号及び基本方針の三の2

▼生活関連施設・生活関連経路の考え方

生活関連施設	旅客施設、官公庁、郵便局、病院、文化施設、大規模商業施設や公園等、常に多数の人が利用する施設や、老人ホーム、障害者支援施設等の高年齢者、障害者等の利用が多い施設を定めます。 ※具体的な対象施設を次ページに示す。
生活関連経路	生活関連施設相互の経路で、生活関連施設へのアクセス動線や地区の回遊性に配慮する必要があります。

出典:移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン(国土交通省)をもとに整理

移動等円滑化促進地区は、拠点施設から徒歩圏における移動の目的施設を含む範囲を設定することとし、徒歩圏内での施設の立地状況とあわせ、関連計画における指定区域との整合性も確認しながら以下の条件で区域を設定します。

条件① 徒歩圏の設定

拠点施設（鉄道駅や官公庁）から 500m～1km の範囲を徒歩圏として設定

条件② 移動の目的となる施設（生活関連施設）の選定基準の設定

施設の特徴、利用状況、来訪者属性から、対象地区の生活関連施設の選定基準を設定

▼生活関連施設の対象

施設区分	施設種類（選定基準）
旅客施設	・鉄道駅（全て）
官公庁・金融機関等	・市役所、支所（全て） ・郵便局、銀行（全て） ・警察署、交番、裁判所（全て） ・コミュニティセンター（全て）
教育・文化施設等	・図書館、市民会館、資料館（全て） ・学校（全て）
保健・医療・福祉施設	・病院（20 床以上） ・総合福祉施設、老人・障害者福祉施設、デイサービス（19 人以上の通所型） ・幼稚園、保育園
商業施設	・大規模小売店舗、スーパー（1,000 ㎡以上）
宿泊施設	・ビジネスホテル、シティホテル、旅館（50 室以上）
公園・運動公園	・公園（全て） ・体育館（全て）
その他の施設	・観光施設（全て） ・路外駐車場（月極のぞく） ・結婚式場、葬祭場

条件③ 徒歩圏内の生活関連施設の立地状況の確認、生活関連経路の設定

- ・徒歩圏内で、生活関連施設の集積があり、それら間の移動が通常徒歩で行われる区域を移動等円滑化促進地区の区域として設定（境界は、町界、道路、河川等により設定）
- ・生活関連施設相互を結び、その移動が主に徒歩で行われる路線を生活関連経路として設定（建物正面までアクセスし、かつ、より多くの人々が利用する路線を選定）

条件④ 関連計画との整合性の確認

「立地適正化計画」や「歴史的風致維持向上計画」における区域との整合性を確認

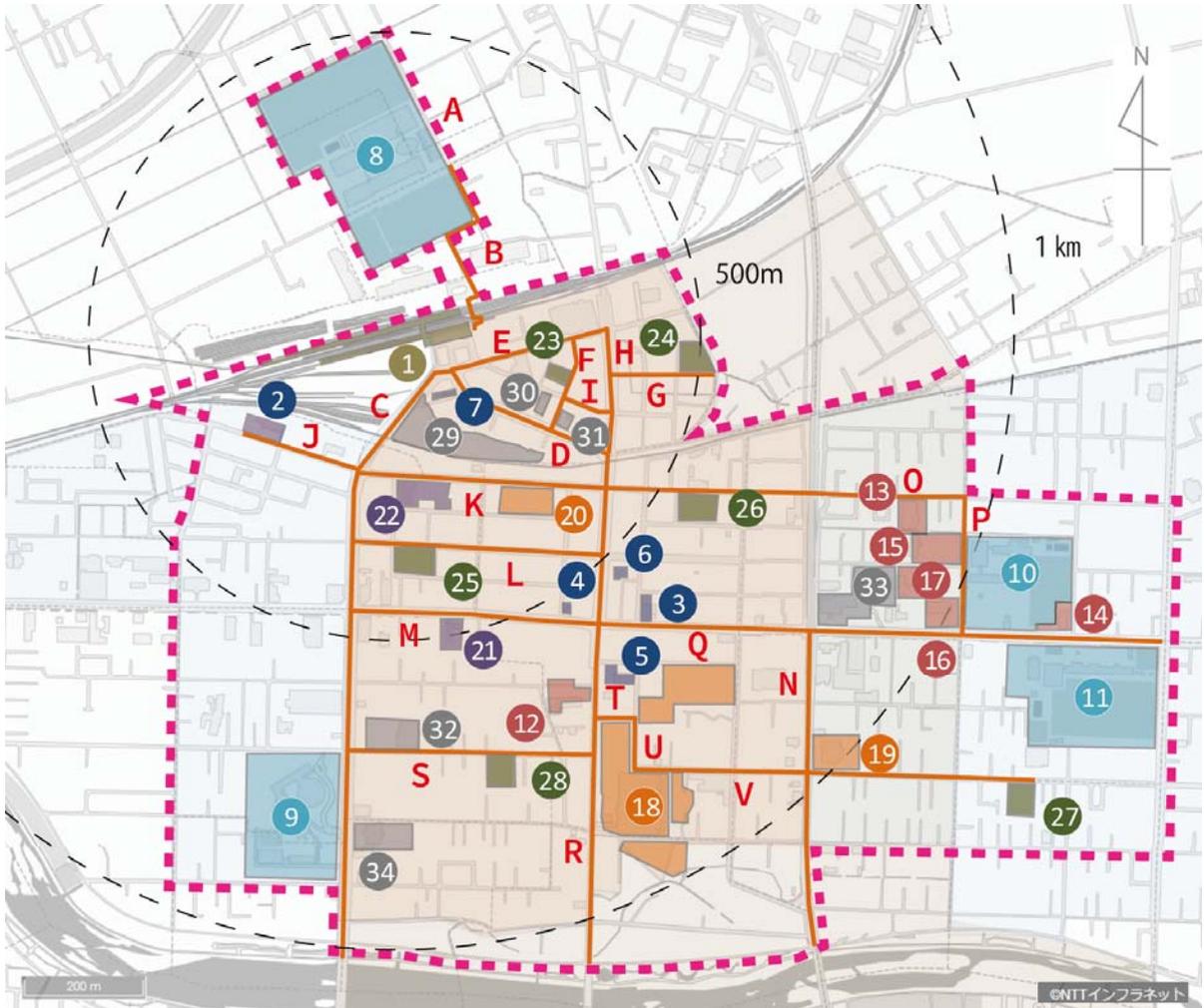
※ただし、上記計画区域内で生活関連施設のないエリアは除外

移動等円滑化促進地区の区域設定

次頁より、各地区の移動等円滑化促進地区の区域、生活関連施設・経路図を示します。

①大館駅周辺地区

▼移動等円滑化促進地区（大館駅周辺地区）の区域、生活関連施設・経路図
 【面積：166ha】



凡例	
● 旅客施設	■■■■ 移動等円滑化促進地区
● 官公庁、金融機関等	— 生活関連経路
● 教育・文化施設等	---- 徒歩圏内 (JR大館駅を中心とした 半径500m、1kmの円)
● 保健・医療・福祉施設	■ 居住誘導区域
● 商業施設	■ 都市機能誘導区域
● 宿泊施設	■ 歴史的風致維持向上計画 (重点区域)
● 公園・運動公園	
● その他施設	

▼移動等円滑化促進地区（大館駅周辺地区）の生活関連施設

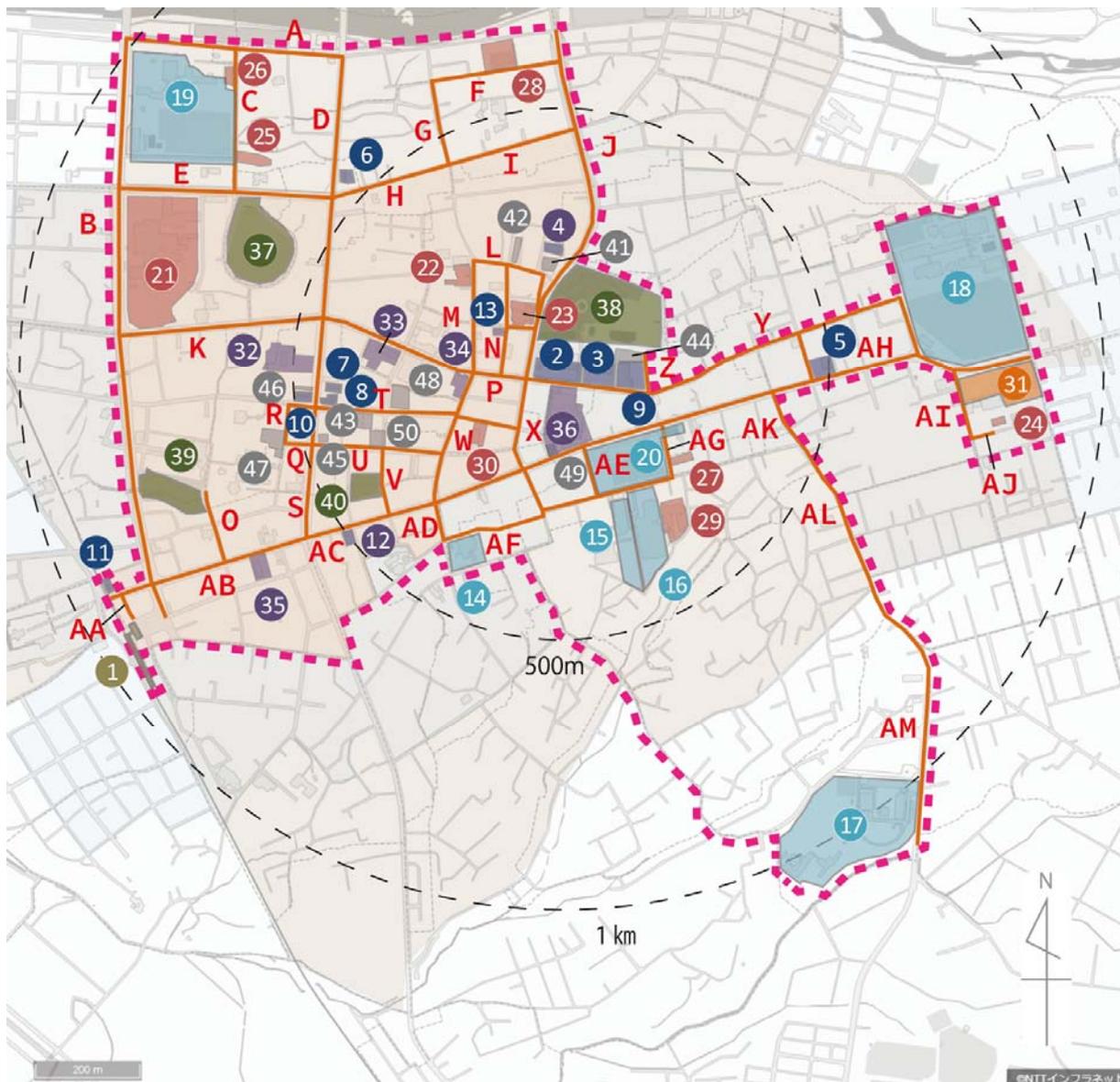
施設区分	施設種類	No.	施設
旅客施設	鉄道駅	1	JR 大館駅
官公庁・金融機関等	市役所・総合支所等	2	ハローワーク・職業安定所
	郵便局・銀行	3	秋田銀行（大館駅前支店）
		4	大館駅前郵便局
		5	北都銀行（大館駅前支店）
		6	秋田県信用組合（大館駅前店）
	警察署・交番	7	大館駅前交番
教育・文化施設等	学校	8	県立大館国際情報学院中学校・高等学校
		9	秋田看護福祉大学
		10	市立有浦小学校
		11	市立東中学校
保健・医療・福祉施設	医療施設	12	大館記念病院
	高齢者福祉施設・子育て支援施設	13	北地区コミュニティセンター
		14	有浦児童会館
		15	有浦児童会館分館
	幼稚園・保育園	16	市立有浦保育園
		17	大館カトリックこども園
商業施設	スーパー	18	いとく大館ショッピングセンター
		19	マルホンカウボーイ大館店
		20	いしごう商店
宿泊施設	ビジネスホテル、シティホテル	21	ホテルルートイン大館駅南
		22	ロイヤルホテル大館
公園・運動公園	公園	23	駅前児童公園
		24	清水堰児童公園
		25	中道児童公園
		26	御成児童公園
		27	有浦児童公園
		28	中道南児童公園
その他の施設	観光施設・道の駅等	29	大館市観光交流施設「秋田犬の里」
		30	御成座
		31	わっぱビルヂング
	結婚式場、葬祭場	32	バーリーズクラブ
		33	ルネッサンスガーデンプラザ杉の子
		34	大館典礼会館

▼移動等円滑化促進地区（大館駅周辺地区）の生活関連経路

名称		名称		名称	
A	14709 大館駅北1号線	H	14125 大館釈迦内線	O	14313 有浦区画6号線
B	14724 大館駅北口広場線	I	14356 1丁目2号線	P	14324 有浦区画1号線
C	14307 大館駅東大館線	J	14056 獅子ヶ森4号線	Q,R	主要地方道 大館・十和田湖線
D	主要地方道 大館停車場線	K	14364 2丁目線	S	14301 清水区画4号線
E	14355 大館駅前線	L	14366 御成町区画1号線	T	14802 御成町区画19号線
F	14359 1丁目4号線	M	14316 御成町片山根下戸線	U	14801 御成町区画18号線
G	14363 1丁目6号線	N	一般国道7号	V	14319 有浦区画9号線

②大館市役所周辺地区

▼移動等円滑化促進地区（大館市役所周辺地区）の区域、生活関連施設・経路図
【面積：170ha】



凡例			
	旅客施設		移動等円滑化促進地区
	官公庁、金融機関等		生活関連経路
	教育・文化施設等		徒歩圏内 (大館市役所本庁舎を中心とした 半径500m、1kmの円)
	保健・医療・福祉施設		居住誘導区域
	商業施設		都市機能誘導区域
	宿泊施設		歴史的風致維持向上計画 (重点区域)
	公園・運動公園		
	その他施設		

▼移動等円滑化促進地区（大館市役所周辺地区）の生活関連施設

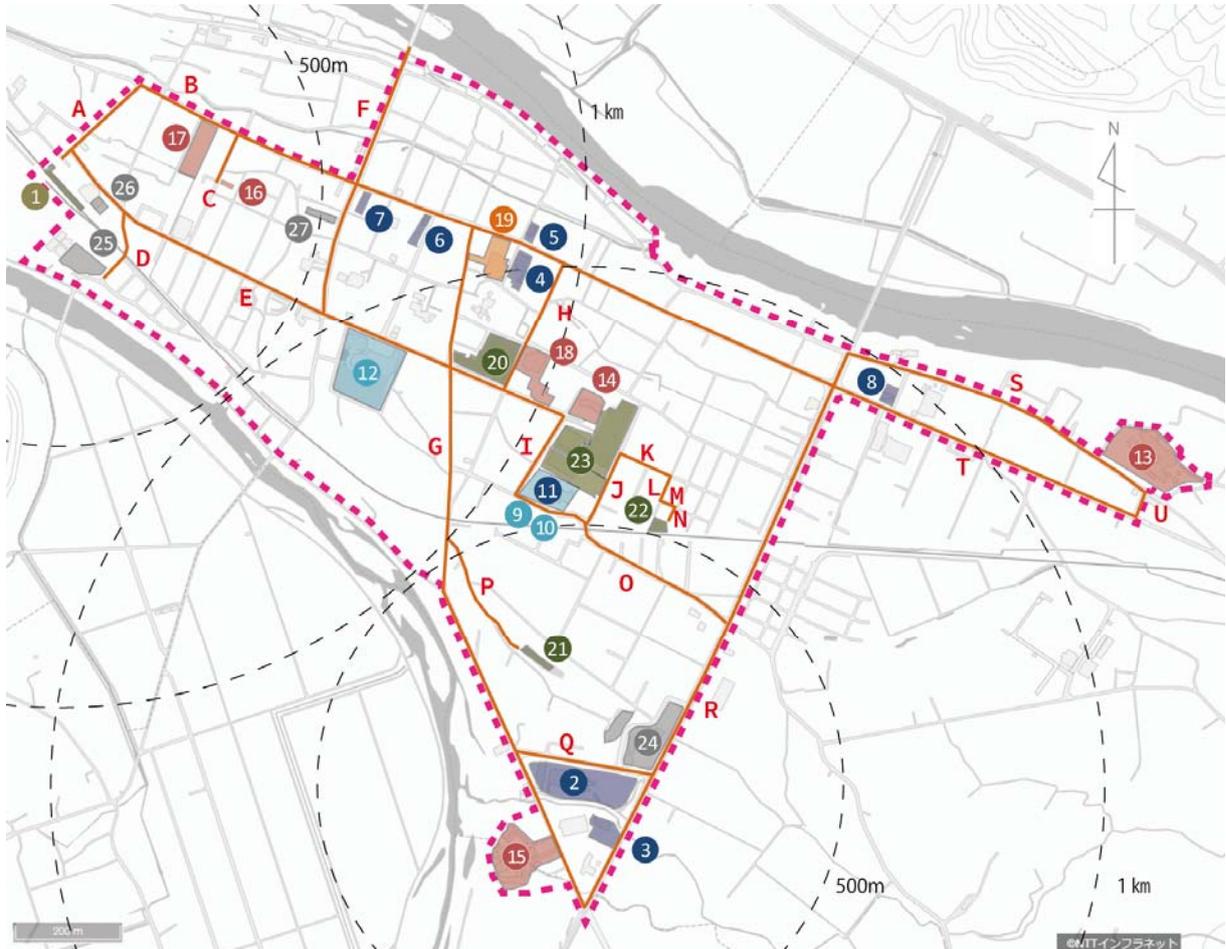
施設区分	施設種類	No.	施設
旅客施設	鉄道駅	1	JR 東大館駅
官公庁・ 金融機関等	市役所・総合支所等	2	大館市役所本庁舎
		3	秋田家庭裁判所大館支部
		4	三ノ丸庁舎
		5	税務署
		6	みちのく銀行(大館支店)
	郵便局・銀行	7	青森銀行(大館支店)
		8	秋田銀行(大館支店)
		9	大館郵便局
		10	北都銀行(大館支店)
		11	大館常磐木町郵便局
		12	秋田県信用組合(大館支店)
		13	桂城交番
	教育・ 文化施設等	図書館等	14
市民会館、公民館等		15	市立中央公民館
		16	大館市民文化会館
学校		17	秋田職業能力開発短期大学校
		18	県立大館鳳鳴高等学校
		19	市立桂城小学校
		20	市立城南小学校
保健・医療・ 福祉施設	医療施設	21	市立総合病院
	高齢者福祉施設・ 子育て支援施設	22	大館市保健センター
		23	大館市総合福祉センター(大館市デイサービスセンターかつら)
		24	ケアセンター 一心堂
		25	ニチイケアセンター桂城
		26	桂城児童センター
		27	城南児童会館
	幼稚園・保育園	28	市立城南保育園分園
		29	市立城南保育園
		30	聖パウロ学園大館幼稚園
商業施設	スーパー	31	いとく(大館東店)
宿泊施設	ビジネスホテル、 シティホテル	32	ホテルルートイン大館大町
		33	グランドパークホテル大館
		34	大館グリーンホテル
		35	アネックスロイヤルホテル
		36	ホテルクラウンパレス秋北
		37	大館野球場(田町球場)
公園・ 運動公園	公園	38	桂城公園
		39	昭和児童公園
		40	柳町児童公園
		41	秋田犬会館
その他の施設	観光施設・道の駅等	42	石田ローズガーデン
		43	NOSHO 館フレッシュハチ
		44	櫻櫓館
		45	大町ハチ公プラザ
		46	リパーク北都大館
	路外駐車場	47	大町ハチ公パーキング
		48	大館スカイパーキング
		49	ホテルクラウンパレス秋北駐車場
		50	中町中央パーキング

▼移動等円滑化促進地区（大館市役所周辺地区）の生活関連経路

名称		名称		名称	
A	14291 長木川南線	P	14190 三の丸1号線	AB	14418 大館舟場線
B	14307 大館駅東大館線	Q	14240 大町小路2号線	AC	14141 新町長根山線
C	14279 水門前末広町線	R	14239 寺町4号線	AD	14776 向町谷地町後線
D	主要地方道 大館十和田湖線	S	14003 大町山館線	AE	14152 城南西線
E	14288 豊町球場線	T	14139 弁天町馬喰町線	AF	14149 図書館桜町線
F	14175 長木川南鉄砲場線	U	14140 中町裏町線	AG	14151 城南古川町線
G,M	14775 長倉水門前線	V	14144 横町一心院線	AH	14184 下代野下町線
H	14188 川原町三ノ丸線	W	14142 桂城向町線	AI	14208 東台1号線
I	14174 独鈷町通町線	X	14150 桂城相染沢中岱線	AJ	14483 東台9号線
J,K	一般国道7号	Y	14138 中城金坂線	AK	14778 赤館町2号線
L	14159 三の丸2号線	Z	14151 城南古川町線	AL	14153 柄沢線
N	14189 横町桂城線	AA	14586 常盤木町6号線	AM	14454 東台南ヶ丘線
O	14238 弁天町二番町線				

3 扇田地区

▼移動等円滑化促進地区（扇田地区）の区域、生活関連施設・経路図
 【面積：124ha】



凡例	
● 旅客施設	- - - - 移動等円滑化促進地区
● 官公庁、金融機関等	— 生活関連経路
● 教育・文化施設等	- - - - 徒歩圏内 (JR扇田駅、比内総合支所を中心とした 半径500m、1kmの円)
● 保健・医療・福祉施設	
● 商業施設	
● 宿泊施設	
● 公園・運動公園	
● その他施設	

▼移動等円滑化促進地区（扇田地区）の生活関連施設

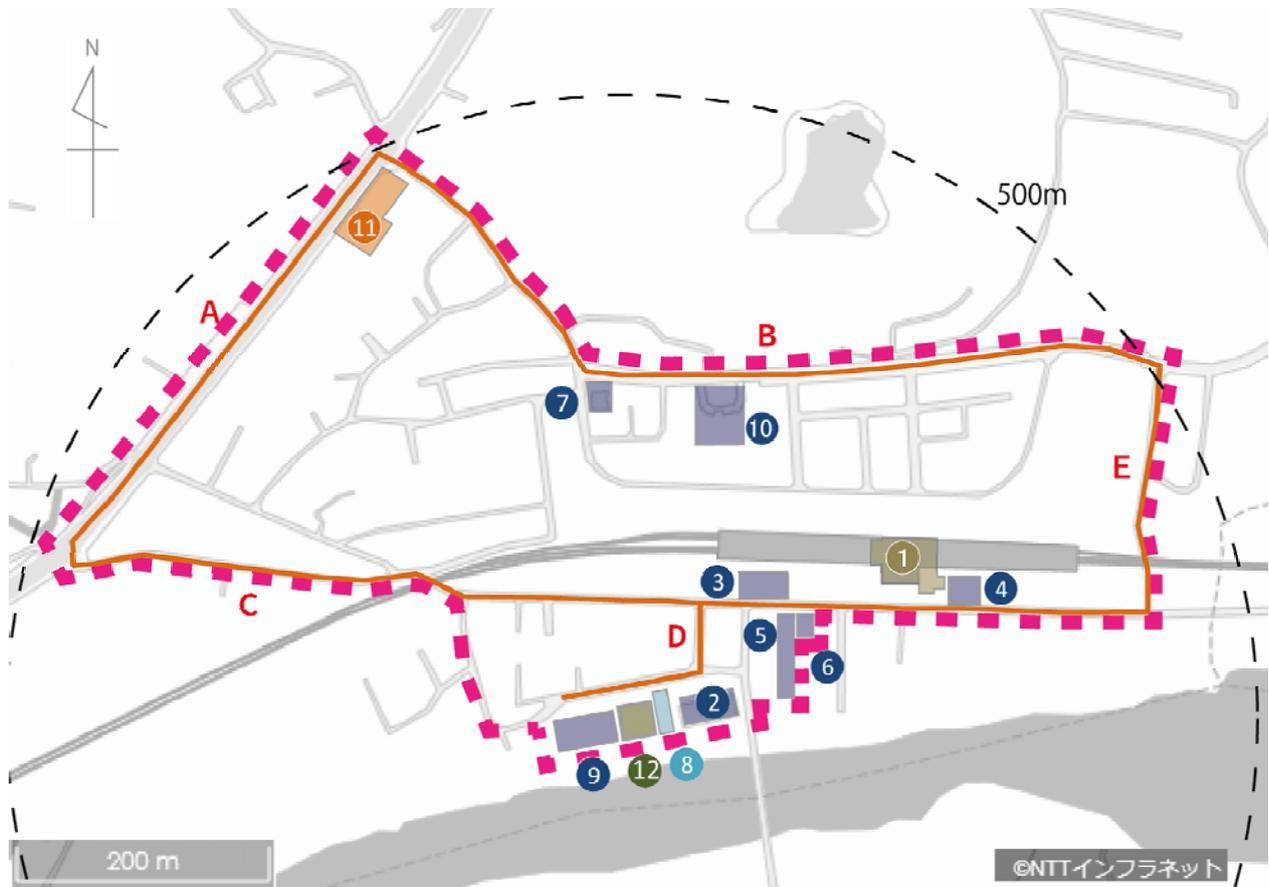
施設区分	施設種類	No	施設
旅客施設	鉄道駅	1	JR 扇田駅
官公庁・金融機関等	市役所・総合支所等	2	比内総合支所
	郵便局・銀行	3	JA あきた北（比内支店）
		4	比内郵便局
		5	秋田銀行（比内支店）
		6	秋田県信用組合（比内支店）
		7	北都銀行扇田支店
	警察署・交番	8	比内交番
教育・文化施設等	図書館等	9	比内町郷土民俗資料館
		10	市立比内図書館
	市民会館、公民館等	11	市立比内公民館
	学校	12	市立扇田小学校
保健・医療・福祉施設	医療施設	13	市立扇田病院
	高齢者福祉施設・子育て支援施設	14	比内児童館
		15	比内福祉保健総合センターハート ヒルとっと（大館市地域包括支援センターひない、比内町福祉センターデイサービス）
		16	よりあいたっこ森ガーデン
	幼稚園、保育園	17	扇田こども園
		18	市立扇田保育園
商業施設	スーパー	19	いとく（比内店）
公園・運動公園	公園	20	扇田ふれあい公園
		21	長岡児童公園
		22	伊勢堂児童公園
	体育館・武道館	23	市立比内体育館
その他の施設	観光施設・道の駅	24	道の駅ひない
		25	ひない温泉 比内のゆ
	結婚式場、葬儀場	26	虹のホールひない
		27	とわに一ホールひない

▼移動等円滑化促進地区（扇田地区）の生活関連経路

名称		名称		名称	
A	県道扇田停車場線	H	20015 南丁線	O	20010 比内公民館通り線
B	主要地方道 比内・田代線	I	20130 南丁団地線	P	20139 長岡線
C	20011 町尻線	J	20131 伊勢丁11号線	Q	20336 新大堤下線
D	20058 沖野・扇田線	K	20365 伊勢丁8号線	R	一般国道285号
E	20004 学校通り線	L	20133 伊勢丁2号線	S	20016 東雲線
F	20014 水無扇田線	M	20137 伊勢丁6号線	T	20006 扇田十二所線
G	20005 扇田八幡町線	N	20385 伊勢丁10号線	U	20302 病院線

4 早口地区

▼移動等円滑化促進地区（早口地区）の区域、生活関連施設・経路図
【面積：22ha】



凡例

- | | |
|--------------|--|
| ● 旅客施設 | ■ 移動等円滑化促進地区 |
| ● 官公庁、金融機関等 | — 生活関連経路 |
| ● 教育・文化施設等 | --- 徒歩圏内
(田代総合支所を中心とした
半径500m、1kmの円) |
| ● 保健・医療・福祉施設 | |
| ● 商業施設 | |
| ● 宿泊施設 | |
| ● 公園・運動公園 | |
| ● その他施設 | |

▼移動等円滑化促進地区（早口地区）の生活関連施設

施設区分	施設種類	No	施設
旅客施設	鉄道駅	1	JR 早口駅
官公庁・ 金融機関等	市役所・総合支所	2	田代総合支所
	郵便局・銀行	3	早口郵便局
		4	秋田県信用組合(田代支店)
		5	JA あきた北(田代支店)
		6	秋田銀行(ATM)
	警察署、交番	7	田代警察官駐在所
教育・ 文化施設等	図書館等	8	市立田代図書館
	市民会館、公民館等	9	市立田代公民館
		10	市立田代公民館早口一分館
商業施設	スーパー	11	ビッグマート(バイパス店)
公園・ 運動公園	体育館・武道館	12	市立田代公民館附属体育館

▼移動等円滑化促進地区（早口地区）の生活関連経路

名称		名称		名称	
A	一般国道7号	C	30003 早口川口線	E	30156 深沢岱1号線
B	30004 早口谷地の平赤川線	D	30152 出口5号線		

6. 移動等円滑化促進地区における移動等円滑化の取り組み

6.1 取り組みの基本方針（地区全体の方針、施設別の方針）

移動等円滑化促進地区における取り組みの基本方針は以下の通りです。

この基本方針とともにバリアフリー化を推進しますが、移動等円滑化促進地区外においても各種事業に伴いバリアフリーの取り組みを行うことで、市全体でのバリアフリーまちづくりを進めていきます。

○地区全体の方針

- * 高齢者、障害者等、妊産婦や乳幼児連れの方、けがをしている方など、誰もが移動しやすく、活動しやすいまちを目指します。
- * 特に、日常生活で多くの方が利用する施設や高齢者、障害者等の利用が多い公共交通、道路、建築物を対象に、面的・連続的なバリアフリー化を図ります。
- * 移動の拠点となる駅やバス停から、上記の各施設につながる経路や、上記の施設間をつなぐ経路をバリアフリー化し、まちの回遊性を考慮したバリアフリーネットワークをつくります。
- * 駅やバス停のバリアフリー化を推進し、公共交通の利便性を高めます。
- * 施設の適切な管理や利用を促すため、事業者や地域住民へのバリアフリーに関する周知・啓発を行い、バリアフリーに関する意識の向上につなげます。

○施設別の方針

《公共交通》

- ▶ 駅では、高齢者や障害者等の利用状況を踏まえ、施設や設備等のバリアフリー化を推進します。
- ▶ 公共交通結節点における上屋やベンチの設置等の待合環境・情報提供施設整備による冬季や雨天時のバス待ち環境の改善を図り、公共交通の利便性を高めます。
- ▶ 車両や施設等のバリアフリー整備（ハード整備）と合わせて、高齢者や障害者等に対する適切な支援や声掛けを行うための職員の教育訓練の実施等を推進し、高齢者や障害者等の公共交通の利便性を向上させます。
- ▶ 駅前広場や拠点となるバス停をバリアフリー化し、異なる事業者間の連携を図ることで、移動の連続性を確保します。

《道路》

- ▶歩道の設置や無電柱化等による有効幅員の確保など、高齢者や障害者等が安全に移動できる道路を目指します。
- ▶冬季の歩道の有効幅員を確保するため、融雪歩道の設置に加え、生活関連経路を中心としたきめ細やかな除雪を行います。
- ▶視覚障害者が安全に外出できるよう、視覚障害者誘導用ブロックを設置するとともに、その適切な維持管理に努めます。
- ▶街路樹や舗装の状況など適切に管理することで、車いす使用者やベビーカーなどが円滑に通行できる環境を維持します。
- ▶歩道の機能を適切に維持するため、自転車や看板・商品等の歩道上の障害物を適切に管理します。また、横断歩道やバス停付近における違法駐車等の指導に努めます。

《建築物》

- ▶高齢者や障害者等が安全かつ快適に施設を利用できるように、道路から敷地、施設内まで連続的なバリアフリー経路を確保します。
- ▶施設内のバリアフリー設備について、現地の案内やホームページなどでわかりやすく提供します。

また、課題解決に向けた施策の実施にあたっては、これまでの実施体制の枠を超えた横断的な取り組みを検討するとともに、先進技術についても活用しながら、より効果的、効率的な課題解決を目指します。

6.2 心のバリアフリーの取り組み

施設や道路のバリアフリー整備が進んでも、高齢者や障害者等が外出しやすい環境が十分ではありません。道路、施設管理者、公共交通事業者に限らず、広く市民一人一人が高齢者や障害者等の自立した日常生活や社会活動を確保することの重要性について理解を深め、具体的な支援の行動をとれるようになる“心のバリアフリー”の推進が重要です。

心のバリアフリーを推進するため、行政を中心として事業者や市民と協働で、理解を深めるための啓発・広報活動や、行動につなげるための教育活動に取り組みます。

○理解を深めるための啓発・広報活動の例

- *各種障害に関するマーク・高齢者運転標識・マタニティマーク等に関する広報や啓発活動の実施
- *事業者や市民団体等と連携したバリアフリーマップの作成と周知
- *学校等における障害者等との交流やバリアフリー体験の機会の提供
- *イベント等にあわせたマナーアップ活動（視覚障害者誘導用ブロック上の障害物や違法駐輪等）

○行動につなげるための教育活動の例

- *障害者サポーター養成講座の開催
- *事業者等における接遇マニュアルや当事者参加型の教育プログラムの整備
- *施設のバリアフリー点検の実施

▼心のバリアフリーとは

「心のバリアフリー」とは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことです（「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画（2017年2月ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）」より）。

そのためには、一人一人が具体的な行動を起こし継続することが必要であり、そのためのポイントは以下の3点となります。

- (1) 障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「**障害の社会モデル**」を理解すること。
- (2) 障害のある人（及びその家族）への**差別（不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供）**を行わないよう徹底すること。
- (3) 自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、**すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培う**こと。

出典：首相官邸ホームページをもとに整理

▼障害の社会モデルとは

障害者が日常・社会生活で受ける制限は、**社会における様々な障壁と相対することによって生ずるものという考え方**を「障害の社会モデル」と言います。

障害者にとって社会にある障壁は、事物、制度、慣行、観念等の様々なものがあり、日常生活や社会生活において相当な制限を受ける状態をつくっており、**社会の責務として、その障壁を取り除いていく必要**があります。

出典：移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン（国土交通省）をもとに整理

《本市の心のバリアフリーの取り組み》

□大館市ホストタウン事業

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウン登録(平成28年12月)及び共生社会ホストタウン登録(令和元年10月)に伴い、先導的・先進的な心のバリアフリーのシンポジウム、研修等を実施・計画しています。

具体的には、タイ王国パラリンピックチーム(パラ陸上・ボッチャ)の事前キャンプ受け入れの決定を受け、パラスポーツ体験会の開催(月1~2回のボッチャ体験会の開催や出前講座の実施)により、障害者スポーツや障害への理解を深めてもらう機会を設けています。

東京パラリンピック以降も、タイ王国パラアスリートを招いてのパラスポーツ交流会を継続して開催する予定としており、パラスポーツの普及と技術向上とともに、心のバリアフリーを醸成する機会とする予定です。さらに、本市ホストタウン事業の推進に理解をいただき、企業が駅舎に設置したボッチャコートを活用した研修会やボランティア育成などを実施予定です。

このように、障害者と健常者が協力して体験を楽しめる場を提供することで、障害への理解を深めてもらうとともに、障害者の社会参加を促す機会としています。

▶宿泊・競技施設のバリアフリー対応状況の確認



日本ボッチャ協会の確認(平成30年2月)



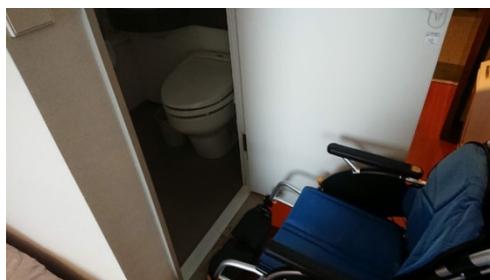
タイ王国パラリンピック委員会の視察(平成30年7月)

▶タイ王国パラ陸上・ボッチャチームのキャンプの実施(令和元年9月25日~10月5日)

キャンプを通じて宿泊施設のバリアフリー状況の確認を行い、本大会時に向けた課題を把握しました。



ボッチャチームのキャンプ(タクミアリーナ)



宿泊施設のバリアフリー状況
(浴室入口の段差、多目的トイレの状況の確認)

▶大館市障がい者サポーター養成講座(令和元年11月、令和2年11月)



▶交流会(陸上、ボッチャ)



陸上競技



ボッチャ



▶オンライン交流

令和2年3月に、相手国であるタイ王国のパラリンピック委員会会長やボッチャチームから応援メッセージを頂き、そのお礼として、市内小学生をはじめとした市民からのメッセージをまとめた動画を送信しました(令和2年4、5月)。また、タイ王国脳性まひスポーツ協会会長とのオンラインミーティングを実施しました。

このように、新たな形での交流が生まれ、タイ王国と本市の絆が強化されています。

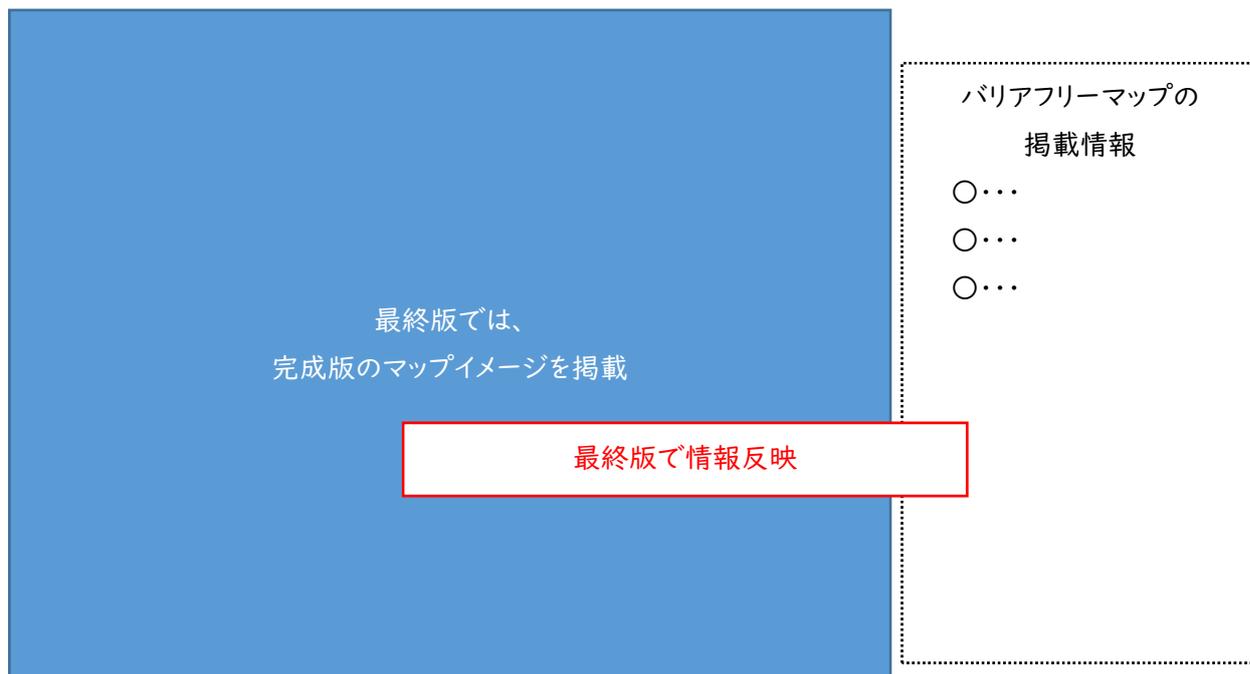


タイ王国からの応援メッセージ

大館市市民からの応援メッセージ

□大館市バリアフリーマップ

まち歩き点検を通じて障害や障害の特性について理解を踏まえてもらいつつ、その結果をバリアフリーマップとしてとりまとめ、周知することで「住みやすく優しいまちづくり」を目指します。



6.3 バリアフリー化推進に向けた制度（届出制度）

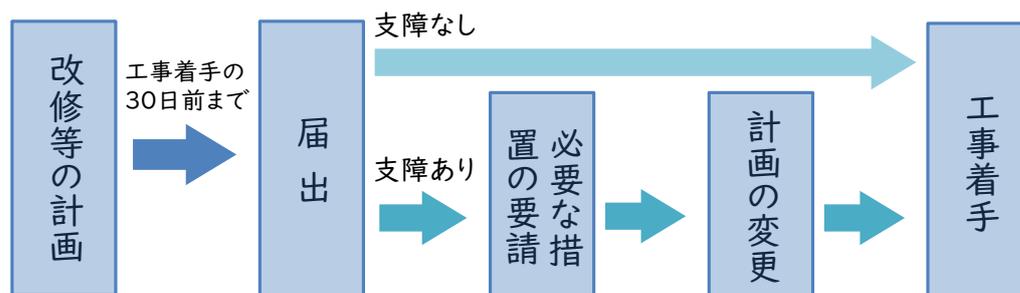
○制度の概要

公共交通事業者又は道路管理者は、移動等円滑化促進区域において、旅客施設や道路の改良等で、他の施設と接する部分の構造の変更等を行う場合、当該行為に着手する 30 日前までに市に届け出る必要があります。

市は届出に係る行為がバリアフリー化を図る上で、支障があると認めるときは行為の変更等の必要な措置を要請することができ、施設間の移動の連続性を確保することが可能となります。

※旅客施設は生活関連旅客施設に限られます。また、道路は、生活関連経路かつ道路法による道路。または本市が指定する一般交通用施設とします。

▼届出制度の流れ



○届出行為の対象の指定

本市において、届出行為の対象とする駅及び道路は下表に示す通りです。

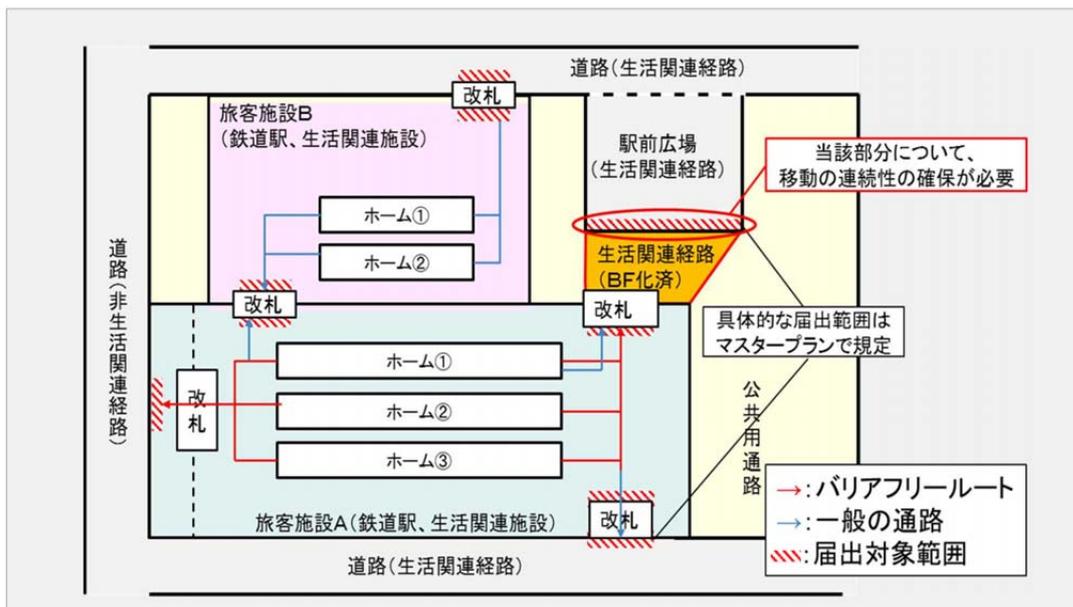
▼届出制度の対象

地区名	旅客施設	道路	届出の範囲
大館駅周辺地区	JR 大館駅	大館駅南側駅前広場	駅と駅前広場との接続部分
		大館駅南北自由通路	大館駅南側駅前広場と自由通路との接続部分
大館市役所周辺	JR 東大館駅	東大館駅前広場	駅と駅前広場との接続部分
		14586 常盤木町6号線	駅前広場と道路との接続部分
扇田地区	JR 扇田駅	県道扇田停車場線	駅前広場と道路との接続部分
田代地区	JR 早口駅	30003 早口川口線	駅前広場と道路との接続部分

《参考：届出を要する対象の範囲》

- 旅客施設：生活関連施設である旅客施設（以下「生活関連旅客施設」という）のうち、下記の範囲【政令第25条第1号】
 - ・他の生活関連旅客施設との間の出入口
 - ・生活関連経路を構成する道路法による道路又は市町村が指定する一般交通用施設との間の出入口
 - ・バリアフリールートの出入口
- 道路：生活関連経路である道路のうち、下記の範囲【政令第25条第2号】
 - ・生活関連旅客施設の出入口又は市町村が指定する生活関連経路を構成する一般交通用施設

▼届出対象のイメージ



出典：移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン（国土交通省）

6.4 バリアフリーの推進に向けて

○推進体制について

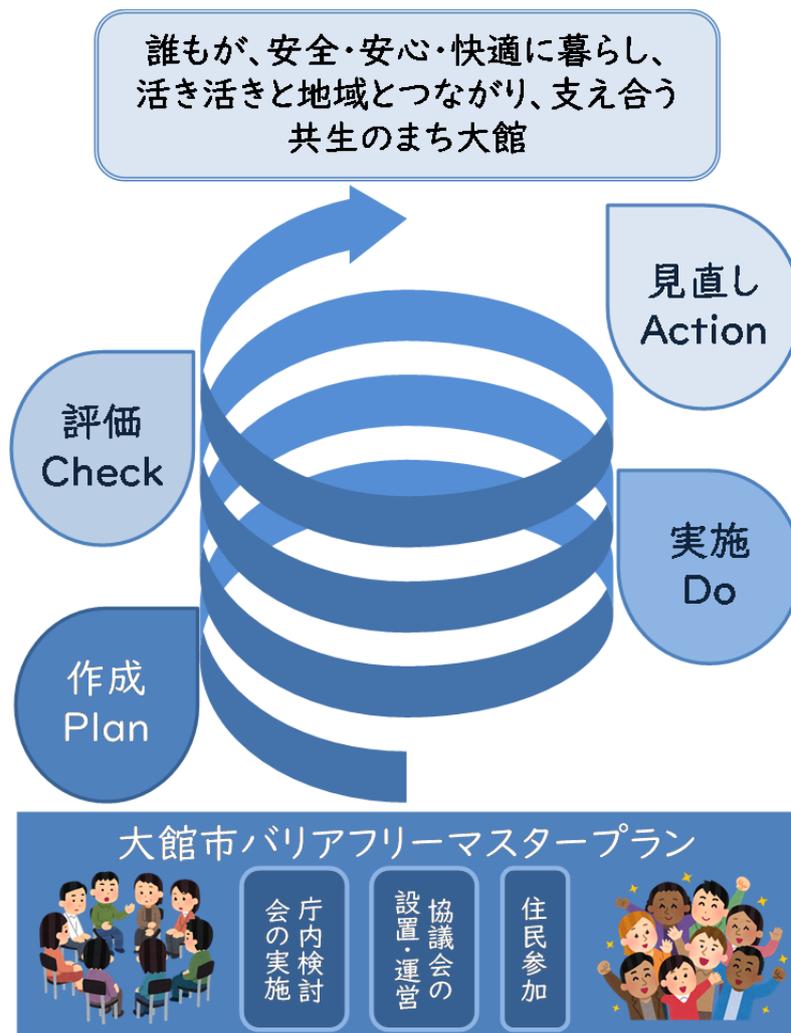
本マスタープランで定める基本方針に基づきバリアフリーまちづくりを推進していくためには、高齢者や障害者、子供等の移動制約者をはじめ、市民、施設設置管理者、その他市内事業者を含めた多様な人々との連携・協働が欠かせません。そのため、引き続き「大館市バリアフリーまちづくり推進協議会」での活発な情報共有や協議を図り、まち全体で移動等円滑化に向けた取り組みを推進していきます。

○マスタープランの評価・見直し

移動等円滑化促進地区におけるバリアフリー化に向けた取り組みを効果的に遂行するため、PDCA サイクルに基づいた継続的な計画の見直しが必要となります。また、事業の推進にあたっては、経済状況や新たな技術の進展などの変化やニーズの変化といった流動的な要因により新たな課題も生じます。

このため、今後継続的に「大館市バリアフリーまちづくり推進協議会」を開催し、取り組みの進捗管理や課題の洗い出し等の状況の共有と課題に対する改善案の検討を行います。さらには、上位関連計画や関連するまちづくり事業の状況を踏まえ、概ね5年ごとにマスタープランの見直しを行います。

▼バリアフリー化推進のイメージ



資料編

1. 大館市バリアフリーマスタープランの策定経過
2. 大館市バリアフリーまちづくり推進協議会設置要綱
3. 大館市バリアフリーまちづくり推進協議会委員
4. パブリックコメントの実施結果
5. 用語集

大館市バリアフリーマスタープラン
—移動等円滑化促進方針—

発行年：2021年（令和3年）3月

発行者：大館市

編集：建設部都市計画課